

## 2 平成25年第6回越知町議会定例会 会議録

平成25年12月13日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 平成25年12月16日（月） 開議第2日

2. 出席議員（11人）

1番 市原 静子	2番 高橋 丈一	3番 武智 龍	4番 斎藤 政広	5番 岡林 学	6番 片岡 久一郎
7番 西川 晃	8番 岡林 幸政	9番 欠 員	10番 山橋 正男	11番 片岡 清則	12番 寺村 晃幸

3. 欠席議員 5番 岡林 学（11時より）

4. 事務局職員出席者

事務局長 田村 昌道 書記 高橋 佳代

4. 説明のため出席した者

町 長 吉岡 珍正	副町長 岡 義雄	教育長 山中 弘孝	教育次長 高橋 昌彦
総務課長 片岡 雅雄	会計管理者 大原 孝司	住民課長 岡林 直久	環境水道課長 北添 太三
税務課長 片岡 洋一	産業建設課長 國貞 誠志	企画課長 小田 保行	

5. 議事日程

第1 一般質問

開 会 午前 9時00分

一 般 質 問

議 長 (岡 林 幸 政 君) おはようございます。平成25年12月定例会、開議2日目の応召ご苦労さまです。

出席議員数は11名です。定足数に達していますので本日の会議を開きます。本日の議事日程は一般質問であります。通告順に従い1番、市原静子議員の一般質問を許します。1番、市原静子議員。

- 1 番 (市 原 静 子 君) おはようございます。1番、市原静子、通告に従いまして一般質問させていただきます。始めに保育・幼稚園対策について伺いたします。保育・幼稚園において、砂場の衛生管理はどのようにしているのか。また、安全な加熱殺菌処理対応のお考えはないか、でございます。砂場の砂を補充する時、抗菌化を今後、また薬剤の散布、シートをかぶせるなどの方法等がございます。薬剤の散布は子供たちへの影響も懸念をされております。また猫や犬のふんなど、そういった害、雑菌汚染で感染をし、発病や視力障害、またアレルギーなど生ずるケースもあると聞いております。そこで、砂の加熱殺菌処理はしてはどうかと思いました。熱処理作業は砂場の砂を深さ30センチぐらいまで掘り起こし、約1200度の熱処理機にかけます。菌や寄生虫を焼却する方法でございます。さらに砂をふるいにかけてガラスや小石など取り除き、工事後は、1年間は殺菌消臭作用のあるオゾン水や熱水を処理して無菌状態を保つと聞いております。少し手間がかかりますけれども、安全で安心して砂場で遊んでもらうことができます。本町では、保育所・幼稚園2カ所でございますので、少々お金もかかりますけれども費用もかかりますが、ぜひ取り組んでいただきたいとの思いでございます。教育長のお考えをお聞かせ下さい。

議 長 (岡 林 幸 政 君) 山中教育長。

教育長 (山中 弘孝 君) おはようございます。1番議員にご答弁を申し上げます。まず幼稚園の砂場でございますが、1カ所で面積が7.35㎡でございます。衛生管理につきましては、猫等のふん害対策といたしまして、保育中以外は、砂場全体にネットをかけまして、猫等が侵入しないように砂場を保護しております。また、砂場用の抗菌剤等の使用はいたしておりません。次に越知保育園ですが、保育園も砂場が1カ所ございまして、面積が、9.73㎡でございます。衛生管理につきましては、幼稚園と同じように、猫等のふん害対策といたしまして、砂の上を目の細かいネットで全面覆って猫等の侵入を防止しております。また、砂場の上に藤棚がございまして、その枠組みに蚊帳のように目の粗いネットを垂

らしてありまして、これも周囲からの侵入防止として対応しております。砂は適宜掘り起こしまして年に1回は補充をいたしております。保育園の方も消毒等は行っておりません。

そこで今後の対応でございますが、砂場は園児の成長のためにはなくてはならない施設でございますので、清潔に保つことが求められております。県下では39園が砂場の消毒を実施しております。本町も26年度から実施をしたいというふうに考えております。方法としましては、今市原議員からもお話がございましたが、1年間の委託契約といたしまして、年4回の作業を予定しております。まず最初は加熱殺菌、殺虫処理でございます。これは、砂場を清掃した後ショベルカーで掘り起こしまして、表層から約30センチまでを掘削して熱処理機の高温バーナーで砂を焼く、そして細菌や寄生虫を殺すものでございます。その次に、2回目は、オゾン水による殺菌処理でございます。これは砂を焼いてから3カ月目に行います。オゾンは無害な酸素に変化するということで大変安心ということでございます。オゾンは殺菌とともに脱臭の効果もございます。そして3回目でございますが、熱水による殺虫処理を行います。この作業は最初の作業から砂を焼いた時から言いますと6か月目に行いますが、80度の熱水を散布しまして行うものでございます。猫や犬の回虫卵は5、60度で死滅するというふうに言われておりますので効果があると思っております。4回目でございますが、またオゾン水によりまして殺菌処理を行います。この作業は、9か月目に行います。2度目のオゾン水の散布ということになります。この4つが1年間のサイクルでございます。そして1年間の費用につきましては越知保育園で9.73㎡でございますので15万1,320円。それから幼稚園が7.35㎡ということで若干面積が少ないこともありまして、11万4,307円ということになっております。これを26年度から実施したいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

議長（岡林幸政君）1番、市原静子議員。

- 1番（市原静子君）ありがとうございます。何よりもご父兄の方々が喜ばれると思います。やはりけがをして帰って来てもどういふことの細かいことでもご父兄の方たちは大変心配だと思います。そこで、26年度より殺菌方法を取っていただけるといふことなので安心をいたしました。大変にありがとうございました。

次に高齢者対策についてお伺いをいたします。1点目でございます。高齢者肺炎球菌ワクチンの助成は70歳から74歳までである。これは5年に1回であることから考えると、2回目からは受けられない。ぜひ75歳以上拡大する考えはないかでございます。受けられないというのは、受けられますけれども助成が受けられないという意味でございます。県の補助のおかげで町長よりもお話が6月にありましたんですけど

も、本当に受けやすくなりました。また、お一人お一人に個人のお知らせをするということでありましたので、本当に感謝をいたします。全国の自治体でありましても、まだまだ助成をするということが受け入れられてないというところがたくさんございます。しかし、75歳、70歳以上になりましたら自己負担となると6千円以上から8千円、大変大きな金額になります。できる限り元気な高齢者を増やすということは大変大事なことだと思います。越知の人口もこれ以上なるだけなら少なくしないように様々な方法で考えておられるところがあると思うんですけども、やはり病気で亡くなるというのが一番悲しいことでもありますので、ぜひ、74歳までの助成がおりるといいましても、75歳以上も助成を、県の方の助成も3千円ございますけれども、やはりその辺を拡大していただきたいという思いであります。住民課長のその辺のお考えをぜひお聞かせ下さい。

議長（岡林幸政君）岡林住民課長。

住民課長（岡林直久君）おはようございます。市原議員にお答えします。高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の費用助成につきましては、本年10月より70歳から74歳までの方を対象に1人1回に限り3千円を助成しているところです。対象者475人に対しまして11月末までの接種状況ですが、86人で18.1%となっております。最終的には30%ぐらいになるのではないかとこのように思っております。高齢者の肺炎の原因の約7割は細菌を含む唾液や食べ物を器官や肺に吸い込むことで起きる誤嚥性の肺炎が多いです。これは入院中や介護中に歯磨きを徹底できないことに起因する口腔内の衛生状態の悪化で細菌が発生し、その細菌が体内に入り肺炎が発生するというものです。残りの約3割につきましては肺炎球菌の感染による肺炎です。肺炎球菌ワクチン予防接種によってインフルエンザなどに感染して免疫力が低下した患者が肺炎球菌に感染し、重症化するというので、これで防ぐということになります。ご質問でございますが、県内でも実施している市町村もありますので、26年度から実施の方向と考えておりますのでよろしく申し上げます。

議長（岡林幸政君）1番、市原静子議員。

1番（市原静子君）ありがとうございます。本当に安心をいたしました。やはりそういう声が結構あります。それで75歳過ぎるとっていう、やはり不安がありましたので大変うれしく思います。よろしく願いいたします。

それでは高齢者対策について2点目お伺いいたします。高齢者のひとり暮らしで認知症、病気の発見に遅れている。安心して暮らせる環境をつくるのに今後はどのように手を差し伸べたらいいのかをお考えを聞く、でございます。ちょうど1年前の12月、斎藤議員より認知症は本人

も家族も認識不足であると。具体的な接し方、家族の心構えなどを相談はどのように対応しているのかを質問をされました。つい最近と思ってたんですけれども1年前でございました。やはりこの1年間っていう間に認知症の病気が進まれたり、発生したりで大変多くございます。益々、こういった病気の方に家族が振り回されたり、本当に心配心痛様々な病気をおこしたり、例がございます。これは本当に自治体全体で取り組んでいかないといけないということも大事だになっていうことを考えております。

私は、先日実際に起きた体験をちょっとお話をさせていただいて、その中でこういうところが気がつき、こういうところで気がついたのにと、いうそういうところがたくさんございました。それをちょっとお話をさせていただきます。それは、ひとり住まいの婦人のことです。ひとり住まいは、越知は大変多くございます。他の地域も高齢者はどんどん増えておりますけれども、本当に越知町っていう所はひとり住まいが大変に多いんです。その方が地域の方、また民生委員の方、家族の方、それぞれの立場で一生懸命関わり合いながらきたわけです。何らお話を聞いたところ何ら進歩もなく、1年が過ぎ、気がついた時には緊急入院で手遅れであったと、手遅れっていうか危機一髪助かりましたんですけれども、そういう状況で入院をしてそういう状況でありました。その入院をする過程の前に私もその話を聞きまして、民生委員にまず会いに行きました。この出来事は私自身がたくさん学ぶことができました。一人で住んでいることによって毎日の食事のバランスが取れない、くずれてしまうわけですね、栄養不良に陥り集中力が大変かけてきます。そうすると、認知症に似た症状が出てくるわけです。忘れてしまうというのがまず第1点ですけれども、そういった方たちの動作で地域の方、民生の方が大変にこれは認知症は進んでいるんじゃないかという思いで関わっていくわけです。かなり進んできているそのことを誤解をされて役場に相談に来るわけです。ここがポイントですけれども、役場に相談を何度も何度も行ったんですけれども、何ら手を打ってくれなかったというのが民生委員さんの答えなんです。私はそれも無理がなかったかなあっていう思いもあります。やはり携わった方、役場の苦情をたくさん聞いた方も一生懸命聞いたと思うんですね。話に行く時も何らかの手を打ってくれたらいい、何らか手を差し伸べてもらいたいという思いで役場に来て話をされると思うわけです。両方共の思いを察するところ、やはり心が痛みます。私はまずその話を聞いた時には、いつものことで地域包括センターの方に相談をします。するとすぐに動いてくれるわけです。本当毎回100パーセントすぐ行動に移してくれます。その時にしっかり聞いていただいて、すぐ動いていただいたんですけれども、その日に本人と民生委員の方ともお会いして話が聞けたということです。その後のそういう話を聞いて家族の方に連絡を、県外なんです息子さんが、両方とも大阪におられるわけです。息子さんとの連絡も取る間、さなかの間に緊急入院ということになったわけです。連絡をする、そういうことがとても大

事になってくるんですけども、息子さんが帰られて、お母さんの状況を見られて、病院へ入ってるからまた別の検査で受けに行くわけですけども、これは認知症では全くなかったんですよ。でも本当に様々なことを聞くと100パーセント認知症にしか見えないという状況でありました。それがただの栄養不足の病気だったわけです。心臓も悪うございましたし、血圧も高くて具合が悪かったということで、緊急に入院をしたってことです。

相談に何度も何度も行ったという場所が、包括ではなくて、向こうの建物なんですね。地域包括センターというのはこの1階にありますね。あったかふれあいセンターですけども、それは向こう側にあるわけです。やはり相談された民生委員の方っていうのは、あったかふれあいセンターの違うところに何度も足を運んで行かれたっていうことなんですよ。そこで一生懸命聞いてはもらったんですけども、その声が行動する側に伝わらなかったということのことが分かったわけです。残念なことに、建物が違うことによってそれが報告をされなかった。包括センターの方は、今までも何度も私体験ありますけれども、即行動をしていただけます。本当に最後の最後まで面倒見ていただけるというか、気にかけていただけます。始めに相談をかかって今年の初めからって言いました、その民生委員の方は。民生委員の方は、これは女性の方でよかったんです。本当に男性のことどうこうではないんですけども、女性は本当に事細かくしっかりとその方を見ていただきました。それで何度も何度も足を運ばれてそのことを伝えるんですけども、動いてくれなかった。やっぱりこれは話していく場所が違うたんやろうかという疑問にもつながりました。私は、次からは包括センターのこっちの役場の方へ相談をしてねっていうことを伝えましたんですけども、その辺の連携はどのようになってるかということもお聞きしたいです。月に何回かの会合があるということも聞きました。その会合を何度か持たれた時に、やはりいろんな問題を話をされるんだと思うんですけども、そのことも包括の方には聞かれてましたかと聞いたところ、全然聞いておりませんということでございました。

私もこれはいろいろと勉強しなおさんといかんということで、地域福祉計画5年間の福祉活動計画っていうものをいただいております、これを全部読んで5カ年に対して福祉に対していろんな様々な活動をこれに書いております。先日も福祉大会もありまして、活動的なことはしっかりされております。これを読まれましても元気な高齢者たちを守る育てる、そういうことがすごく伝わってくるわけです、この中には。それから落ちこぼれるというたら言葉は適切ではありませんけれども、見えてて見えない。見えてて見えないというかそういう人たちがいるというか、そういう人たちを守っていく、見落とさない、気配り目配りをしていくということを再度認識をしていただきたいと思いますというわけです。

のも、地域への出張のデイサービスがあります。その時に彼女は、しばらく出て行きませんでした。それまでは1年前までは、毎回毎回まめに行ってた方です。今回長い間行かなかって突然にぽっと参加をしたと。その時にはまあ私はこんなに楽しい集まり、今日みたいなところは生まれて初めて参加をしたと。みんなあはあっぼろけになってびっくりしたわけです。そういう言葉自体も1年前までは来てたのについていうか、みんなびっくりしたわけです。だからそのところでも、これはちょっとおかしいんじゃないかということに気がついたはずなんです。これも見過ごされたわけですね。そういうことやら様々な本当に地域での福祉の取り組みも書いてあります。本当に民生委員さんの力いうのはものすごくあります。区長さんももちろんそうです。だから地域の方、民生委員の方、本当に翻弄されて一生懸命になってその人のことを見守ってきたわけです。せっかく役場まで声が届いてあったんですけども、動いてくれる方たちに届かなかったっていうのが現実でございます。一生懸命皆さんがやって全部が全部かなうっていうのは、これは本当に大変な人数ですので厳しい分があります。私も分かります。だけれども、そういう人たちのために私は時間と労力を費やしてほしいという思いがあるわけです。やっぱり困ったときは、去年の12月の担当課長の話の中でも役場内の地域包括センターに相談をしてもらいたいということも言われておりました。だけれども、その地域包括センターっていうたら向こうじゃないかというイメージがすごくあるみたいです。これを民生委員さん、区長さんにこっちの包括のセンターですよということも徹底してもらいたいという思いもあります。そういったことでいろいろと私も勉強させていただきましたんですけども、向こうのセンター、こっちのセンターと一緒にあればこういう問題も起きなかったのではなかろうかというものもここにもありますが、その辺の連絡等どのようにされてるのか、こういう例は2度と起こさないように目配り気配り、本当に配慮をしていかなければいけないんじゃないかと思うところでございます。住民課長の今後の方針等お考えをお聞きします。

議長（岡林幸政君）岡林住民課長。

住民課長（岡林直久君）市原議員にお答えします。ひとり暮らしの高齢者や認知症、高齢者の増加などによりまして、高齢者を地域で見守る重要性がますます高まっています。本町では社会福祉協議会、民生委員との連携、各地区の区長さんの協力や郵便事業株式会社の委託によります生活状況確認サービス事業、JAの委託と民生委員による配食の支援など様々な見守り活動を展開しているところです。ご質問にありましたようにひとり暮らしの認知症、病気の発見が遅れているということですが、今後このようなことがないよう住み慣れた地域で安心して暮らしていくためにも現在行っている各種連絡会等で見守り対象者の情報確認の徹底、なお一層の関係機関との連携、医療機関、介護関係事業所、地域包括支援

センターの連携によりまして、高齢者を支える地域の見守りネットワークづくりの構築を図っていかねばならないと考えています。

また、地域包括支援センターにつきましては、平成21年4月より保健福祉センターから役場住民課の方に移して運営をしているところですが、社会福祉協議会との連携を図るためには保健福祉センターに戻す方がいいとは思いますが、保健、福祉、介護の事務効率や保健福祉センターにつきましても役場につきましても事務所のスペースとかいうこともありまして、少し悩んでおるといふ状況でございますが、十分この辺りを考慮しまして人員配置を今後検討していきたいというふうを考えております。

議長（岡林幸政君）1番、市原静子議員

- 1番（市原静子君）ありがとうございます。人員配置、本当にそういう努力もしていただけないといけないと思います。ただ私が思うのに、相談急ぎょ陥った時に、役場に相談しようっていう気持ちになる気持ちはわかるんです。私もそうなんです。警察に行こう、病院へ行こう、郵便屋さんやJAに行こう、そういう気持ちは起こらないわけですよ。まず役場に行こう、役場に行って相談しようという場所があるということはすぐく私は当たり前のようなことだけれども、よかったなあって思うわけです。今回の民生委員さんの話も聞けば、やっぱり役場に行って聞いてもらわないかん。何とかしてもらいたいけ聞いてもらわないかんと思って役場に足を運んだっていうことは、聞いてもらえる方がおったということですので、その方が動いていく方法に話が上にいかなかったというのがとても残念なんですけれども、そこの辺も徹底していただきたいと思っております。そして課長自身も月にイスに座っているお仕事ずっとではないと思っておりますので、現場の声をまず聞く耳を持ってもらいたいと思っております。今も言われたようにいろんな機関、郵便局やらそういう人たちもひとり暮らしの人には心配りをされてると。だけれども、元気な老人を見るっていうのは簡単なわけです。でも病気になった人を見つけるというのが大変な作業になると思います。そこで、今日は相談がなかったのか、今日はどういうふうな話があったのか、やっぱりそういう細々し過ぎかもわかりませんが、月に1回なりと課長も現場の声を聞くということの方向へ持っていただけたら嬉しいかと思っております。まだ、全部が全部納得はしておりませんが、一生懸命皆さんがこれから携わっていかないといけないという問題でございますので、しっかりと私自身含めて身を引き締めてこれから多くなっていく病気の方々、認知症の方々に対して一生懸命働いていきたいと思っております。そういう思いで私もおりますので、住民課長の決意もひとつよろしくお願ひします。

議長（岡林幸政君）岡林住民課長。

住民課長（岡林直久君）市原議員にお答えします。市原議員の気持ち十分くみましてこれからそういったことのないように十分注意したいと思っております。



ので、気配り目配りしていきたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（岡林幸政君）1番、市原議員。

1番（市原静子君）ありがとうございます。ここからが第一歩ですのでよろしくお願いいたします。私も今後足を運んで頑張ってまいりたいと思いますので、今日は一般質問これで終わりたいと思います。大変にありがとうございました。（拍手）

議長（岡林幸政君）これをもちまして、1番、市原静子議員の一般質問を終結します。10分間休憩いたします。

休憩 午前 9時31分

再開 午前 9時39分

議長（岡林幸政君）再開します。続いて3番、武智龍議員の一般質問を許します。はい、3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）おはようございます。それでは議長のお許しを頂きましたので質問を行います。通告書の順にしたがい1番からお伺いしたいと思います。まず患者バスの一般混乗調査について2点、（1）として調査内容と実施期間について、（2）は現在までの調査結果について、お伺いしたいと思います。まず（1）の調査内容についてですが、町の広報の10月号で患者バスが利用しやすくなりましたという見出しで、10月1日から26年の3月29日までの予定で患者以外の方も無料で利用できるお試し運行を行います。聞き取りのため調査員が同乗することがありますのでご協力をお願いしますという記事が出ておりました。まず、この調査開始から2カ月以上たちましたので、現在までに実施した運行日数とお試し運行前との利用者数の実態をご説明願いたいと思います。

議長（岡林幸政君）片岡総務課長。

総務課長（片岡雅雄君）おはようございます。3番議員にご答弁申し上げます。まず実施期間でございますが、これ10月から始めて3月までの予定でございます。それとこの調査は、10月から3月まで臨時職員を雇っておりますが、臨時職員さんと担当職員、これはいつもではないですが、バスに乗車しまして月1回、10路線に乗車しまして聞き取りを行いました。その調査の内容でございますが、まず、「ちょっと質問に答えて下さい。毎週運行日数と利用者数の違い。」の声あり）申し訳ありません、もう1回お願いします。（「運行日数と利用者数、試験運行前と」の声あり）

り)。それは結果の方じゃございませんか。少々お待ち下さい、すみません。お待たせしました。運行は1週間月曜日から金曜日までに10路線を走らいております。この利用者でございますけども、今のところ10月と11月分しかございませんけども、この2か月で10路線全路線の利用者数が877人。ちなみに前年見ますと前年の10月、11月と比較しますと、プラスの115名となっております。ほとんどの路線で利用者数が増えたんですが、中には減少した路線もありましたが、また最も利用者が多かったのは、要望によって8月から路線を増やした榎ノ森線でございます。以上です。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）そこでお伺いしますが、広報の記事を読む限りではですよ、あれ以外に周知したものがあれば、またそれは教えていただきたいと思いますが、私たちの目にふれたのは広報だったと思いますが、お試し運行の目的と調査内容は、どういうことをお聞きするかということが住民に、我々にもそうですが、住民には伝わっていないのではないかと思います、お試し運行の目的と調査内容についてご説明をお願いします。

議長（岡林幸政君）片岡総務課長。

総務課長（片岡雅雄君）10月の広報とそれにチラシを挟み込んでおりました。それと9月の27日の区長会で説明をいたしました。目的でございますけども、この調査は交通移動手段の問題でございます、高齢者等自分で足を持たない、いわゆる交通手段がない方に対しまして、どうすれば交通弱者対策どうするかということから始まっております。その調べ物は、公共の交通検討委員会というのが役場でございますが、それを24年1月から立ち上げまして、そういう検討をしておるということでございまして、この12月で6回目でございます。そういうことでございます。

調査内容1から言われてもらいますが、1番目に毎週バスを利用していますかということで、これはバスの利用頻度でございます。2番目に町民バスの試行についてどう思いますかということです。3番目、バス料金を払うとしたら、いくらぐらいならお支払い願えますかと。次に、帰りのバスに間に合わなかった時はどうしていますか。その次が、バスが行かない時はどういう方法で市街地へ出かけられますか。6つ目に、越知以外の病院に行くことがありますか。また、それはどういう方法で行きますか。8つ目がタクシーを利用したらどれぐらいかかりますか。これは自宅と越知の市街地の往復のことの金額でございます。次に、農協のバスも利用していますか。最後に何でもご意見をお願いいたします。

という内容でございます。以上です。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）今、目的は高齢者の移動手段をどうすればいいかを検討するために行ったということで、全部で9項目を聞いたということですね。それで、聞いたことは分かりましたが、じゃあその回答者の調査人員は877人に対してやったであろうと思いますが、その調査人数、回答者の数、それから回答結果を見て、12月に検討会されたというふうにも今ちらっと聞きましたが、検討した結果、どういう点に今気づいたかという点をご説明していただきたいと思います。

議長（岡林幸政君）片岡総務課長。

総務課長（片岡雅雄君）お答えいたします。10路線全員に聞いたわけですので、この877人全員に聞いたということで捉えていただいて結構と思います。それで内容的なものを1つ1つ答えていきますけども、まず、毎週バスを利用しているかという問いでございますが、先ほども言いましたとおり、かなりプラス115人増えているということで、減少した路線もございましたけども、これは、10月11月だけの結果ですので、まだ3月ぐらいまでありますので、もうちょっと長い間調べんと分かんということではございます。

2の問いの町民バスの試行についてどう思うかという問いに答えていただきましたのが、バスになかったら困る。買い物でも利用できるの  
で助かる。町民バスしか市街地に出ていく方法がないので続けてほしい。あと数年したら車運転できなくなるのでバスがなくなると困る。ハイヤーがなくなったら困るが、年金生活で料金を考えると普段はバスを利用する。町の財政が厳しければ多少料金を払ってもいいので続けてほしい。大きいバスでなくてもよいという意見もございました。

次の質問の、バス料金払うとしたらいくらぐらいなら払えますかという問いでございますけども、これは数百円という方から200円から千円、また往復で2千円とか、タクシーより安くとか、タクシーの半分ぐらいならオッケーとか、町で決めた金額やったらお支払いしますとか、そういう答えでございました。次に、帰りのバスに間に合わなかった場合どうしますかということですが、これは家族を呼んだり、病院や農協の車、そしてハイヤーを利用するというものでございました。

次にバスが行かない時はどういう方法で市街地へ出かけるかと質問に対しましては、家の車、タクシー、病院の車、あと近所の車に便乗と、あと路線バスということでございます。

次の越知以外の病院に行くことがありますかというお尋ねした場合は、高知とか佐川という答えでした。また、それをどう方法で行きますかということには、家の車とかタクシー、汽車、バスということです。

あと8番目にタクシーを利用したらどれぐらいかかりますか、これは先ほども言いましたが、自宅と越知の市街地の往復ということでお聞きしましたら、一番近かろうという柴尾で大体1,500円ぐらいかかるということです。山室で2,100円ぐらいと、梅森、中村、上ノ峠、堂林、小日浦辺りは4千円くらい、佐之国で5千円、日ノ浦、桑藪、栃ノ木では6千円ぐらいかかるという答えでございました。

次に農協のバスも利用していますかという問いですが、これはたまに利用しているという答えですが、自分の所へはそのバスがなかなか来てくれないという答えが多かったです。

次に何でも意見をどうぞということですが、あと何年かすれば車に乗れなくなるが、バスがなければ困ると。3月いっぱい試行でバスがなくなるかを心配している。タクシーにやめられたら足なくなる。少し負担してでも町民バスは続けてほしい。一般の人でも利用できて助かる。時間の間隔がちょうどよい。バスを利用する時しか人に会う機会がないとか、そういうことでした。

これを少しまとめると、山室以外は毎週利用されているという現実。そしてほぼ全員がバスの存続を希望しておりまして、バスがなくなるとかを心配しております。あとハイヤー代が高くバスを使う人が多いが、緊急時の移動手段がなくなると困るので、ハイヤーがなくなるとも心配しております。それと現在のバス、これは29人乗りのバスを使用しておりますが、これが今回の調査では、利用者が最高12人でした。そういうことでちょっと車が大きすぎりゃあせんかということで燃料費等経費面とか、あと山間部、狭い道が多うございますので、やはりこの危険な道を考えますと理想では15人乗りのバスとか、あと4人乗りの車などの併用の運行が良いのではないかと考えています。以上でございます。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）中間的な検討会ですが、私は2か月やって、もっと頻りに意見を聞いてるかと思ったら、月に1回しか聞いてないということでしたよね。月に1回10路線で月に1回ずつですかね。ということは20回聞いたということですかね。月に1回で10路線やったら20回聞いたということですかね。2か月というこの期間、しかも週に1回とか月に2、3回とかいうバスやったら、もうちょっと長期間調査することも必要だと思いますが、ほぼ毎日どこかでは運行していると、土日がやってないだけですよね。となれば、臨時も雇っていることだし、全部

の路線へ乗って調査もできる可能性はあるわけだったと思いますが、もう過去のことは元へ戻りませんが、調査回数が少ないので、分析するにはちょっと資料が少ないかも知れんかなということがありますが、これを来年の3月まで続けて、果たしてこれ以上のほし、試験運行を設定した先ほどの目的を達成するのに、これ以上の資料といいますかデータが得られると思いますか。まだ、これ以上のデータを欲しければ、やり方も検討せないかんとと思いますが、その辺はどのように今回の会で12月の検討会で意見が出されていますか。今までのパターンでやるつもりですか。

議長（岡林幸政君）片岡総務課長。

総務課長（片岡雅雄君）お答えします。月1回10路線を乗って調査をしたわけですけども、この内容的なもの、まだ2カ月でございますので3月までやりたいということを申しましたけども、内容的に、この2カ月ではまだバスを利用されてない方ももちろんおいでます。ということで、もう少し長いことやりたいということで考えておりますけども、この調査回数が少ないというご指摘でございますけども、なかなかまとめる時間とかいろんなことで時間かかりますので厳しい状態ではあります。また、内容については先ほど調査の内容申しましたけれども、これはもちろんこれからも聞いていくとして、今分かったことをもう1回話を中をつめて、もう少しできれば深く聞けることができる場所があれば増やしていきたいですが、またそれは検討会の中で話して進めたいと考えております。以上です。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）もう1点お伺いしますが、患者バスが運行されている地域で分かってます限定されてますよね、その地域の世帯数とか人口、あるいはその地域の年齢構成、もう1つはちょっと分からんかどうかは知りませんが、運転免許の有無、持っているか持っていないかなどについては把握をされているでしょうか。それは把握できんものはできんいいですが、調査で一番大事なことは、この目的を先ほどお聞きすると、私も同じような考えを持ってたんですけど、調査で一番大事なことは、本人や家族が自家用車を運転できない人、あるいは体が不自由でバスの待合所まで行くのが困難な人、バス停が遠いというような人の意向をつかむことではないかと思います。今の調査ではバスを利用した人だけしか調査対象になってないような感じでございましたが、それ以外の地域の人の意向というものは、どのようにつかまれるんでしょう。

議長（岡林幸政君）片岡総務課長。（「ちょっと休憩にしてくれます」の声あり）。休憩します。

休 憩 午前10時01分

再 開 午前10時03分

議 長（岡 林 幸 政 君）再開します。片岡総務課長。

総務課長（片岡 雅雄 君）お答えします。この交通検討委員会はさっき議員がおっしゃったようなバス停まで来れない方を言うたら対象として考えてはおりません。これは、福祉部門になりますので、タクシーチケットとかそういうことで対応すると。ここで検討しゆうのは、ある程度バス停まで来れる健康な人の、それで高齢者の方でも健康な方おりますが、その方が自分で足を持ってない、車に乗れないとか、そういう方を対象にして調査を進めております。あと地区地区の人口とか年齢構成は、私の方では患者バスの方はちょっとよう答えません。

議 長（岡 林 幸 政 君）岡林住民課長。

住民課長（岡林 直久 君）お答えします。調査を行うにあたってその人口が何人とかいう数字はおさえて、その話をしてはおりません。人口の分布につきましてはすぐにわかるわけですが、検討委員会ではその人口という面では含めて検討はしておりません。

議 長（岡 林 幸 政 君）3番、武智龍議員。

3 番（武 智 龍 君）こればかりやるわけにもいきませんので次に進みますが、まずちょっと視点が狭いっていうか、また後でも言いますが、次の質問で言いますので、これはここでおきます。ご承知と思いますが、参考までに、先ほど市原議員も参考、非常に丁寧にご説明をされましたが、皆さんも新聞を見ておられると思いますけれども、土佐清水市の調査例というのが新聞で紹介されておりました。土佐清水市では、2012年4月に公共交通や高齢者対策の検討を始めて、路線バスが通らない集落の950世帯を対象にアンケート調査を行って、670世帯から回答を得ています。そのうちの48パーセントの世帯がデマンド交通を希望しているということが分かったので、2013年の7月から各地区で住民説明会を行い、ここですよね各地区で住民説明会を行い、その結果デマンドバスという試行を決めております。

本町議会の交通調査特別委員会というのの中間報告を9月に行いましたが、その中にも書かせていただいておりますが、一般混乗という、患者バスにですよ、本町の患者バスに一般混乗という試験運行は一步前進ではありますが、課題の全面解決には至らないと思いますというコメントはさんでおります。せっかく今職員が積極的にチームを組んで調査を始められたわけですから、この際年内に中間的なまとめをして、残りの

期間は先進地の取り組みのいきさつ、プロセスを含めた調査とか、先ほど申し上げた対象地域の全世帯に対して清水のような実態や、あるいは意向を把握することが大事じゃないかと思いますが、いかかでしょうか。これは今後の方向性にもあたりますので、できれば町長または副町長、幹部のコメントが頂けたらと思います。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）今先進地、清水を言われましたが、もう既にデマンドのタクシーもやってるところがあります、現実問題。ただその話もいろいろ耳に入りますけれども、今私が一番心配しておるのは、まず、議会で現在特別委員会が設置されて中間報告、今あったと聞いておりますけれども、大変私どもはこの議会がどのようにまとめられるのかなと非常に注目をしておるところであります。と言いますのも、この住民の足については路線バスを含め補助金をたくさん出して運行してきました。しかし、一部お叱りも受けております。どういうことかと言いますと、一人も乗ってないじゃいか、何時の時間は誰もおらんと、こういうことも露骨に言われる場合もあります。それに、こんな大きい車を回してえいかやと、もったいない、こうお声も聞きます。そういった中で即これは2番目に続いておるとご判断願いたいんですが、検討はするべきだと思いますけれども、やはり、その辺慎重に考えておかないと、1回こういう制度をこしらえますと、もうやめたというわけにはなかなかまいりません。そこでは賛否両論が起こるといふふうにご判断を願いたいと思います。それゆえに私としては、議会の特別委員会、どういう結論を出されるんだろうを、それを十分に尊重して、なおかつ今混乗調査をしておりますので、町の方の方向性も見ていかないかと、そのように思っております。ただ、じゃあこれをいつからかと言いますと、平成13年もう間もなく終わります。やはり周りの町村の状態も見ながら、先ほど言われましたように先進地も見よということですから、そういったところも十分視察もして、いい方向性がありましたら変えていくべき必要はあるというふうに思っております。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）ありがとうございます。なぜ、この今の議会の委員会の結果を待っているというお話でございますので、ではなぜ議会が中間報告をしたかという意味をご説明をしたいと思っております。この問題は、住民との議会懇談会というのを各地区でやった時に、複数の地区から参加した方からかなり多くの要望が出されました。特に野老山は縦に長いのでバスが非常に利用しにくいという地理的な形状もあったりして、要望は多かったわけですが、これはどこも同じことで口に出して言うか言わんかだけの違いでした。それを検討した結果、議会としては、これはで

きるだけ早く解決せないかん問題やないかと。毎日のことですよ、病院に行くのも、それからお父さんが旦那さんが運転できよったけど、できなくなった。奥さんは免許証持ってない、旦那さんのお見舞いにも行けないというような状況を見た時に、こういう問題は早く解決せないかん。それから先ほど言われた空気を運びゆうんじゃないかと言われたというような大きなバス運行についても見直しも含めせて、せないかんじゃないかということで、執行部に対して中間的なまとめとして、ぜひ健康面、あるいは高齢者対策といった面で検討していただきたい。検討するにあたっては先進地の、議会としても県外へ2カ所県内を2カ所行ってきたわけですが、大豊町やいの町などにも足を運んでつぶさに見ていただきたいという具体的なことまでを入れて、ご報告をさせていただいておりますので、そのことは意味を含んでいただきたいと思います。

では通告2のこれに関係してきますので、今後の公共交通のあり方についてお聞きしたいと思います。質問の要旨としては、デマンドバスやデマンドタクシーの運行を検討されてはどうかという質問でございます。この点については具体的に事業項目と言いますか、政策の項目を挙げておりますので、これはまず町長にこの件についてのお考えをお伺いしたいと思います。同じ答えでもいいですよ。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）ちょっと間違いがあったらお許し願いたいと思いますが、先ほど議員が言われました中間報告、私としてはまだ見ておりません。そこでここで誤解があったらいきませんのでお話いたしますが、私宛に議長の方から常任委員会連合の県外行政視察報告についてというのがあります。その中で、誰もが町内を移動できる交通手段、タクシー、町営バス、福祉タクシー、スクールバス、患者バスと色々あるわけですが、そういったことの視察をしたという報告がありますけれども、特別委員会の報告書はちょっと目にしておりませんので、その辺はご容赦を願いたいと思います。ただ、先ほどいの町もやってる、当然いの町長とも話しました。いろんなことがやっぱりあるようではありますけれども、結論から言いますと、今少し結論から言うて申し訳ないですが、年度内中の検討がいるというふうに思ってます。言いました理由は、先ほど一度始めますとそれをすぐやめるということとはできないサービスでありますので、その辺費用、効果、将来性、そういったものも考えなければいきませんので、ちょっと見当はさしていただきたいと思います。

議長（岡林幸政君）3番。

3番（武智龍君）休憩をお願いします。

議長（岡林幸政君）休憩します。



休 憩 午前10時15分

再 開 午前10時15分

議 長（岡 林 幸 政 君）再開します。3番、武智龍議員。

3 番（武 智 龍 君）今町長は見てないと言うので、もうこれについてはちょっと聞きづらいですが、議会の地域調査特別委員会は、本年の5月から9月までの間に5回調査・研究を行いました。9月の定例議会で中間報告を行って、その中に、その中間報告書の中に、執行部としても先進地の大豊町やいの町などを参考に高齢化や健康づくり対策、民間事業者との共存など総合的な視点で交通対策の研究を望むという文言を入れて、議会終了後に町長宛てに通知をしているということです。この総合的な視点で研究をと書いてありますので、課長会で研究せよというふうにおろされているかと思っておりましたら、おろされていないということですね、今後再度見て検討していただきたいと思います。

では、今町長からこの年度内ぐらいの時間を要すると、緊急にささっといろんな複雑な問題もあるのでできないので、年度内ぐらいの時間をいただきたいということでございましたので、ぜひまた次回までに何らかの方向を見つけ出していただきたいと思います。

この点についてはおいて、次の空き家調査の進捗状況についてお聞きいたします。まず調査件数、賃貸・売却などの登録件数はどうなっていますかという質問でございます。この件については、本年度4月から採用した移住支援相談員に空き家の調査を担当させるというような説明があったと思います。8カ月間たったわけですが、相当な件数を調査されたと思いますので、現在までの状況をご説明願いたいと思います。

議 長（岡 林 幸 政 君）小田企画課長。

企画課長（小田 保行 君）おはようございます。武智議員にご答弁を申し上げます。調査につきましては、区長さんにご協力いただきまして調査をしております。また、相談員、それから職員が出向いておりますけども、地域で行われます例えばミニデイであるとか、そういった時を活用して地域の雰囲気も見ながら調査を進めております。

空き家の調査件数でございますが、総数で80件、これが今月12月9日現在の数字です。地区別でございますが、越知地区34件、野老山地区7件、大桐地区これは桐見川3区でございますが9件、横畠地区これは本村です、12件、明治地区、鎌井田、谷ノ内で11件、東北地区、

宮地、浅尾で7件となっております。これら台帳を作成をしまして登録をしております。調査につきましては継続中でございますが、現在口頭で貸してもよいとの返事をいただいている件数は3件でございます。うち1件を交渉中ということでございます。なお、賃貸、売却、そういうこととしていいということでの登録はまだできておりません。件数はそれですけども、少し状況を言いますと、やはり荷物があつたりとか、それから、なかなか古い家もありまして使えるものが少ないというような状況で感触を持っておりますけども、中には少し手を加えればという物件も少ないですけどもあります。以上でございます。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）調査の方法についてお聞きしようと思いましたが、区長さんを通じてとかミニデイでとか、職員とその支援員の担当者とかいうことですので、これ以上聞きませんが、区長さんに協力してもらっているということですが、これは、ついて回って案内してもらったりとかいうので無償ですか、有償ですか。

議長（岡林幸政君）小田企画課長。

企画課長（小田保行君）無償でございます。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）それでは、そこで上がってきた、今の話をお伺いすると、ここに空き家があるということで空き家があるということの調査をしてわかったのが80件、その所有者に対してはアポイント取った形跡はございますか。

議長（岡林幸政君）小田企画課長。

企画課長（小田保行君）ご答弁申し上げます。貸してもよいということで3件あると申しましたけども、一応所有者、この中で所有者とも話しているのが1件あって、それが話をしているところでございます。議員が言われましたように、一応全体的に把握をしているということが主でございます。その中で区長さんを通じて話ができたところもあります。その内で1件を、具体的に話をしておるのが現状でございます。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）これも先ほどのバスの件と非常に似ている点があると思いますが、空き家調査は何のためにするかということ、あるいはどこまで調査をした結果、それを活用しようとしているのかという、する側の本気度というようなものがここへ出てくるとは思います。実は私も

かつて21年度に国交省の事業を横畠で受けてやった時に、空き家調査というのも、その活動の中でやりました。横畠小学校校下は8地区ですよ、全部歩いて回っている色々な世話役さんに話を聞いて、その時は10件ありました。それからあと3件増えておりますねえ。上だけで今11件あると思いますが、他にもあるかも知れません。それで、分かる人所有者が分かる人には、全員電話なり直接会うなりして意向調査もいたしました。その中で、3人はどうでもしてほしい、くれという回答もいただいております。それからもう1件は、売りたいので世話してくれと、こういう方もいました。それをなぜそこまでできたかというとは、当時は大方町という所が空き家活用の先進地ということを知ったんですが、今回空き家調査をするにあたって、先進地もたくさん役場は把握していると思いますが、そういう所に出向くなり、取材をしてどういうふうな方法でやったかとか、どういうふうな点に留意したら良いかとか、活用するためにどういうふうな知恵を絞ってますかというような研究はされましたか。

議長（岡林幸政君）休憩します。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時24分

議長（岡林幸政君）再開します。小田企画課長。

企画課長（小田保行君）武智議員にご答弁を申し上げます。まず、この調査をやっているという趣旨については、区長さんにお話をさしてもらい、それで同行していただける場合は同行もしていただいております。それで接触できた所有者に対しては趣旨を十分伝えてというやり方をしております。その際、マニュアルみたいなことでお話はさしてもらってませんが、越知町の人口減な状況とか、使える空き家を活用していきたいというようなことのお話はさしてもらっております。以前もご質問の中であつたかと思っておりますけども、データ化をせないかんじゃないかということがありますので、まずはその把握をしてデータ化していくということで、今後順次所有者の方と接触もしていかなければならないと思っております。ただ、他にも移住支援相談員は、ホームページであるとか、それから調査したところの情報、データ、間取りであるとかそういったものも積み重ねていっておりますので、そこと併用しております。ちょっとスピード感と言いますか、4月から始めたばかりですので、だんだ

んと慣れていただいて、80件というものを一応間取りであるとか、所有者等々確認ができておる状況ですので、今後順次研究もしながら進めていきたいと考えております。以上です。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）ちょっとこれ以上お聞きしても期待するような方向にはちょっといってないようですので、4月に始めたばかりとは言われましたが、来年もこの臨時職員を続けるかどうかということとは保証がないわけですし、何年かかってやるかという計画も立ててないような感じもしますので、他の仕事もこればかりさせやせんということもあるとは思いますが、ちょっと何のためにしているかというところを見ると、移住者を受け入れるためのひとつの受け入れ環境整備というために空き家を使おうとしていると思いますが、それは間違いありませんよね。だったら移住者というのが、他にも移住先を探しているわけですよ。スピード感が大事だと思いますので申し添えておきます。

次に移住状況についての質問に移りたいと思います。まず2つお聞きしておりますが、1つ目は25年度の相談件数について、それからこれまでの2つ目として入居とか契約件数についてあればご報告していただきたいと思います。

議長（岡林幸政君）小田企画課長。

企画課長（小田保行君）武智議員にご答弁申し上げます。25年度の相談件数ですが、年度当初、相談員を配置したということもございまして、当初は十分な記録も取れてなかった状況がありました。それで些細な事でも記録に残すという事で、このような受付簿という物をこしらえております。それでこれをこしらえてから相談件数は6件あっております。いずれも町外で、来庁された方が2名、電話が4件ありました。内訳は県内が4件、県外が2件となっております。それからそれ以外に町営住宅の担当の総務課の方にも、町営住宅の現在の空き状況とかの問い合わせも含めて、これもちょっと記録が取ってなかったようですけど10数件あっておるということを確認しております。以上でございます。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）武智議員にお答えいたしますが、これは空き家とは関係ございません。そうじゃなしに、新しい住宅についての問い合わせ、私もあちこち走りまわりますんで、それぞれのところでありますけれども、これは新しい住宅についての問い合わせとかどういふふうになるぜよと。多くの意見の中に、なぜもっと早うせざったかという意見もございましたけれども、18件くらいはございました。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3 番（武 智 龍 君）問い合わせが多いほどいいわけですが、ちょっと少ないなあと思いますが、少ないのはPRが行き届いてないっていうか少ないなあ。じゃあなぜ少ないかという、PRするもんがないというのがひとつあると思いますよ。ので、この先ほどの空き家調査の件、進捗状況、それから今の移住状況について、これ2つとも関係深い項目であります、この2つの質問のやり取りを通じて私が感じたことは、役場がどこまでこれに気を入れているかというところが、ちょっと私との間といいますか温度差があるんじゃないかなあという気がいたしました。本年度からは片手間ではなくて、専門の担当者を置いてやっているわけですから、もう少し数字に表れるような形のやり方を工夫するべきではないかと思います。

ここに先ほどコピーをお配りした仁淀川町の12月の広報がございます。1ページをめくりますと、まず見開きで移住の特集記事が出ております。記事の一部をご紹介いたしたいと思いますが、仁淀川町では人口減少が続いており、過疎化、高齢化の波にもまれ、集落機能の低下や地域コミュニティの衰退などが課題となっております。これは主に住民向けですが、住民に対して課題を訴えているわけですね。そして、移住者の受け入れは町の将来を考えることでもあり、新しい風を呼び込むことで地域や産業の活性化につながることを目的に取り組んでいます。ここでは住民に対して目的を知らせています。本町では、移住施策の1つとして、平成23年度から本格的に空き家調査に取り組んでいます。開始当初は新たな住人を受け入れたい半面、家財道具などの保管や帰省時の利用など様々な問題もあり、提供には消極的な雰囲気もありました。しかし、広報紙やホームページ、実際に地域へ足を運んでの広報活動により、徐々に空き家情報も集まるようになりました。ここでは途中経過が住民にフィードバックされております。10月末現在で空き家の登録件数は、26件となりました。また東京や大阪で開催するIターン、Uターンの移住相談会にも積極的に参加し、移住相談やPRをするなどの活動が実り、実際に本町へ移住してきた方は、25年10月末で6人となっておりますと結果が報告されています。そして、こういう記事を読んだら、協力した、空き家を提供したりとかした、その協力した人にとっては、自分の気持ちが報われて、行政と一緒に町づくりをしている、他の人にも紹介してあげようかという気持ちになるのではないのでしょうか。また、左側のページ、2ページには空き家情報募集中という大きな見出しで空き家紹介制度の流れが図示してあります。これを見たらうちも考えてみようということになるのではないかと思います。越知町では住民に対してこの空き家、移住についての説明や協力隊は、協力依頼ってというのは先ほど説明では、区長さんにというので説明したということですが、その他にはどのような方法をされているか、ご説明いただきたいと思います。

議長（岡林幸政君）小田企画課長。

企画課長（小田保行君）まず、私が淡々としゃべるので、どうも意気込みが感じれないという感じを受けられているような気がしますけども、決して相談員にしましても、それから職員にしましても、いろいろ工夫しながらやっております。それで、議員も言われましたように、まだまだこれから広報活動をしていかなければならないと思っております。現状では、先ほど言いましたが区長さんについては、現場でお世話になっておるといこと、それと、区長会でもお話をさしていただきました。それで現状よりも今後ですけども、現状をまずPRのことにつきましては、ホームページに9月に移住情報も載せましたけども、12月にまた、こちらでよそから来て住んでおる、まずは地域おこし協力隊員ですけれども、自己紹介という形でこういったホームページの中に組み込みました。こういったことでPRの情報をもう少し増やしていきたいというふうに考えております。それと仁淀川町23年度からということで、本当にうちも負けてはならないなということを感じております。それで1月からうちの広報にも移住情報を掲載していくように考えております。こういった体系的な図を作って募集中ということ、こういったことも今後進めていければと考えております。以上でございます。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）やっと期待したご答弁をいただきました。仁淀川町には負けてはならないという意気込みがあるということですが、本当にもう負けてますよ、6人は取られましたから。それで1月号の広報に載せるということですが、もう記事は書かれていると思いますよね。締切は過ぎたから。ぜひそういう取り組みをしていただきたいと思いますが、私1つだけ申し上げておきたいと思いますが、区長さんに区長さんについて言いますが、区長さんから一般の住民の方に同じように伝わるとか限りませんよ。だから私、仁淀川の広報をお見せしたのは、こうやって行政がやってる予算を使ってる事についても、やっぱり住民に知らせるということ大事やし、これは企画課が書くことも大事かもしれませんが、役場の広報の在り方の問題でもあると。他の施策についてもですよね、思いますので、もうちょっと施策を本気だなというところを感じるように努力していただきたいと思いますが、今ホームページの話も出てきましたけれども、仁淀川町のホームページを見てみましたら、ここに15軒空き家が一覧表で紹介されています。その中のこれは前に紹介した四万十町と同じようにナンバー24ならナンバー24を開けてみると、その家の状況というのが出てきますね。こういうふうに場所、間取り、中の構成、写真もこういうふうに出ております。詳しい方はということでもっともっと見えるようになっておりますが、ここまでのには所有者が貸してもえい、売ってもえいというところまで話ができんと

できんことですよ。ですから先ほど台帳作るのと同時に持ち主に対して何回も当たらないかと思いますが、最初は初対面ですから信用度の問題ですよね。それから何のために使うかという、私がこの家を貸したり売ったりすることで越知町に貢献できるんじゃないところまで誇りに思うようになるまで、なかなか返事がもらえんと思うんですよ。だから仁淀川町の広報に書いてあったのは、はじめのうちは反応がよくなかったけど、最近ようになったという、そのようになったプロセスがここの中に書いてあるじゃないですか。そういうことが大事やないかなど。だから課長も忘年会、これからいろんな会合へ行くと思いますが、その時でも協力してくれた方の名簿は共有しちゃって、住民課長でもどっかで飲み会あればですよ、この間企画課長に教えてもらった。お宅今度空き家提供してくれるんですってねってこういう話が出た時に、役場一丸となってやってるんだと、こういうふうになってくると思うんですよ。ぜひ、この移住政策というのは、議会と役場が対抗してやるんじゃないのうて、住民の協力なくして達成できない政策やと思います。協力いただけると本当にいい方向へ行くんじゃないかこう思いますので、今具体的にちょっと例を上げましたけれども、そういうふうな取り組みに、ぜひしていただきたいと思いますが、その点について一言コメントいただきたいと思います。どなたでも結構です。

議長（岡林幸政君）小田企画課長。

企画課長（小田保行君）議員言われましたように、そういう形でこれから進めてまいりたいと思っておりますが、やはり情報の共有というのは大事でございます。どの程度まで情報を共有できるのかっていうのは、また別の問題があるかも知れませんが、やはり、町を上げてやっていることということで、町民の皆さんにも伝わるようにしていかなければならないと思っておりますので、十分その点には留意をいたしましてこれから進めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）ありがとうございます。それでは最後の防災行政無線についてお尋ねしたいと思います。まず最初は、屋外放送が聞き取りにくい緊急時には役立たないのではないかという質問でございます。2つ目が戸別受信機の必要調査についてですが、この1と2は、関連はしておりますが、まず1番について、デジタル化の工事が終わりました、この直近の議会では、防災無線放送に対する苦情や問い合わせが減ってきたと。ほぼなくなったというような話もございましたが、一応設備はこれで十分だというふうにお考えでしょうか。

議長（岡林幸政君）片岡総務課長。

総務課長（片岡 雅雄 君） ご答弁いたします。屋外放送が聞き取りにくい、緊急時には役立たないのではないかという質問でございますが、この放送が聞き取りにくいということに対しまして、24年の10月、アナログからデジタル防災行政無線に変更以来、マイクの音質やら、スピーカーの方向、ボリューム調整といろいろ検討しまして、改善の作業を行ってまいりました。しかしながら、今なお難聴世帯があることに対しては、住民の方には申し訳なく思っております。今後も音質の改善やマイクの種類を変えてみたり、マイクからの音声、これを高音に変更するための機械を接続するなどして、いろいろな対処方法をこれからも検討していきたいと感じております。それとサイレンのことに対しましても、なかなか今のサイレンはなじみがない音やというあまりいい声が聞けておりませんので、昔のサイレン音に近いような音にこれから入れ替えていく予定でございます。

また、6区、9区、10区の住宅が密集しております一部のエリアで難聴解消に向けて、現在中町の駐車場に増設する屋外拡声子局の機器の製作を現在進めておる段階でございます。3月の末には中町の集会所の方へ20メートルのマストで8個のスピーカーをつけてそういうことで完成する予定でございます。それによってこの難聴世帯が大幅に減少するということを期待しております。以上でございます。

議長（岡 林 幸 政 君） 3番、武智龍議員。

3番（武 智 龍 君） 起こった問題というか、苦情あるいはそれに対する対処は、個々に迅速にやっていることはよく聞いておりますし、やっておるというふうには思いますが、実は、先日の五味地区の火災の時、サイレンの後の放送が聞こえなかったという声を何人も複数の方から聞きましたし、中には役場に言うちょいてほしいということもあったので、今回質問に上げさせていただいたんですが、私は実はその時間帯に家の中にいたんですけど、サイレンの音も放送も聞こえてなかったので知らなかったわけですよ。ところが、近所の方から電話があって、今五味地区が火災のようですが、あそこには私の親しい人もおるけど誰の家やおかど、心配なけど聞いてないという電話があって、初めてあったことを知ったわけですね。それですぐに五味地区の何人かの知り合いに電話をいたしました。やっとながって教えていただいて、こういう方ですということ、また折り返し電話してあげると、実はその人やったということになって安否が心配ということですから、私も風呂上がりやったんですけど、その方を乗せて五味地区の近くまで邪魔にならん所まで行きました。そこでたまたまそこに家族の方がいて、安否が確認できてほっとしたということがあります。私はただ、今の屋外放送が聞こえにくいからもっとスピーカーを増やせと、こうなるとこれはもう騒音問題に発生します。これは好ましくないと思いますが、夏でしたら外に出て聞くこともできますけど、大雨の時とか、今みたいに寒い時は外に出て放



送を聞きよったら大変なことになります。特にお年寄りのご意見ですけど、聞こえにくいので聞こうと思って玄関を出よったらもう放送が半分終わっちゃったというようなことを何回も聞きますので、この問題も先ほどのバスの問題と似たところがありますが、現在の屋外の放送が聞こえているかどうかというような、後の調査というようなものはされてないとは思いますが、されているかどうかちょっと確認をしたいと思います。

議長（岡林幸政君）片岡総務課長。

総務課長（片岡雅雄君）お答えいたします。この間の五味地区の火災につきましては、不幸なことではありましたが、こういう言わば皆さんが興味ある放送でございます。それでその放送後、その直後5件くらいの苦情、聞こえないという言葉いただきました。屋外の放送につきましては、先ほど議員がおっしゃったように、例え常に同じ音量で放送できたとしても聞く側から取れば、冬に窓を閉め切って最近は二重サッシがありますけども、それでその時の状態と夏に網戸にした時の聞こえ方、これは全く聞こえ方が異なります。また、それに合わせてのボリューム調整のみでの対応というものは、これは至難の業と思います。また台風時の暴風雨の中、屋外放送のみで情報を確実に聞き取れるということは、これも難しいということはお存じのとおりでございます。それらを考えますと、屋外子局からの放送は、皆さんが外においでる時に聞く、それで家の中は屋外子局から聞こえらすというのは、これは至難ですので、おそらくこれは中の戸別受信機じゃないと対応できないんじゃないかと私自身考えております。そういうことで、最終的には、戸別受信機の設置しかないと、今そういうことを考えております。以上でございます。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）次の質問もお答えいただいたようですけど、戸別受信機があれば中にいる人にも聞こえますよね。外でも放送してますから誰かに聞こえるということは、聞こえる人の確立というのはグリーンと高くなると思います。それで、仮に今言われた全戸に戸別受信機を設置するとしたら、どれくらいの費用がかかるのかっていうのを試算されてると思いますが、試算されておれば発表いただきたいと思います。

それから放送のやり換えの時からこっち、その機会の前後を通じて町民に対して戸別受信機の意向調査いうふうなものをされておれば、その結果などもご報告いただいたらと思います。なかったら結構です。

議長（岡林幸政君）片岡総務課長。

総務課長（片岡雅雄君）お答えします。戸別受信機の全戸に配布すればどれだけの金額になるかということですが、まず戸別受信機の金額が、1台6

万円くらいです。それと中には戸別受信機をつけてもなかなか電波を捉えにくい個所がございます。その場合は家の軒下あたりに小さなアンテナをつけるということがあります。そうすれば全体的に8万円ぐらいかかります。大体その中間取りまして7万と仮定しますと、今世帯対象数、世帯が2,950くらいでしょうか。それと今までにデジタルを設置する時におそらく難聴世帯になるだろうという所に、あらかじめ設置しておるところが今350位あります。それを引きますと大体2,600世帯くらいになります。これを単純に7万としますと1億8千万くらいになります。その内全てではなくても2千世帯ぐらいの要望があっても1億4千万という金額になります。

それと、もう1件、調査はしたかということでございますけども、まず戸別受信機の必要調査ですけども、これは昨年話になりますが、10月の31日の本格の運用開始以来、11月に全世帯向けに回覧をお返しし、続く12月には広報で周知しました。その連絡をいただいた結果に基づいて、聞こえない聞き取りづらい世帯には順次戸別受信機を設置をさせていただきました。その後区長さんとか地区の方から情報をいただきながら難聴世帯には戸別受信機を進めてまいりましたけども、結果的には全戸の調査というのは行っておりません。以上でございます。

議長 (岡林幸政君) 3番、武智龍議員。

3番 (武智龍君) これは、また財政との相談もあると思いますが、1億数千万ということであれば、可能性が全くないわけやないし、今の聞こえないという人の割合から言うと非常に価値のあるものじゃないかなあという感じがいたします。もう1点、放送時に町内に不在の人が情報を確認できるシステムの検討についてでございますが、町民の中にはご承知のように町外に通勤されている方が相当数いらっしゃいます。中には高齢者、親を残して出かけていくと、先ほど市原議員にもありましたように、かなり健康を害された方もおります。そういう方もいらっしゃいます。そういう方が、役場も含めて耳の難聴の方ですね、それとか不在の方については役場の放送というのは、あの時間帯には聞こえてないと思います朝も晩も。そういう方を含めて、最近では観光も非常に増えておりますし、ビジネスで来ている方もいらっしゃると思いますので、そういう一般の人たちにも職場とかご自分の携帯電話、最近ではスマホなどもあります。そういうのに放送内容を配信したり、後で確認できるシステムというのがあれば非常に安心して、例えば高知市におっても職場でそれを確認できるので仕事ができるのじゃないかと思っておりますし、在宅の高齢者などの安否確認もできると思っておりますので、そのようなシステムの構築の検討というものもされているかもしれませんが、できないかと思ってお尋ねしております。これについてお伺いします。

議長 (岡林幸政君) 片岡総務課長。

総務課長（片岡 雅雄 君）お答えいたします。放送時に地元不在という、その時の放送内容を確認することのできるシステムの導入ということでございますが、デジタル防災行政無線工事の施工の際に、電話で放送内容確認できるシステム、今放水なんかは電話かけたらエンドレスで聞こえるようなシステムになっておりますが、そういうことを大変これは便利な機能ではあるので整備するというのも一応は一番最初に検討したと聞いております。この時は機器費がかなり高額であったということで、また国庫の事業の対象にならないということで、その時は導入を見送った経過がございます。この電話の対応システムというものの火災発生情報や避難勧告、また指示、それらの緊急情報のみならず、通行止めの情報とか通常の行政放送などを放送が本当に聞き取りづらい時は電話で確認すると。また、火災発生時に急増する役場への問い合わせ、これは火災なんかのサイレンが鳴ると一時はすごいパニック状態になるほど電話がかかってくるんですが、そういうことに機械で電話で対応できるということで、行政から見ても職員が実際やらないかん災害に対応に専念できるという、こういうたいへん大きなメリットがあるかと思えます。このような観点からこのようなシステム、金額はかかりますけれども、導入については再度検討していきたいと考えておるところです。

それと、その他の緊急時の災害の情報の伝達手段が防災無線、これはもちろん主になるものですが、その他に多重的にそれだけじゃなく何かの人に知らず方法はないかということは検討中でございます。それは例を上げますと住民の携帯電話に先ほど議員がおっしゃった用に緊急メールを送信するシステム、エリアメールと言いましょか、そういうこととか、その他には県の総合防災情報システムの更新に伴いまして、町の防災パソコンというのがございますが、そこからテレビ、ラジオ、メディアに避難準備情報とか避難勧告、指示、これなどの緊急情報を送って、テレビのテロップに流せるようなシステム、これは直接テロップを流すわけでありまして、県へ送って、それから県が内容を確認してメディアへ送るというようなことも一部検討は今しております。以上でございます。

議長（岡 林 幸 政 君） 3番、武智龍議員。

3番（武 智 龍 君）この件については、非常に費用もかかることですので、はいほんならやりますよというわけにはいかんと思えますけれども、今のご説明では戸別受信機、それから確認システム、その他の通報手段いうのもご検討いただいております。今マスコミでは、海岸沿いの防災対策というのは非常に賑やかに毎日のように流れておりますが、こういう津波の来ないところっていうのは非常にまた全然違う対応ということも出てくると思いますし、津波ほど緊急性っていうか、重大性っていうものはないかも知れませんが、今のように安心安全の守るということでは、この安心安全を守る社会基盤の整備というのが総合振興計画の5本柱のひとつでもありますし、今後検討を、ぜひ検討して実現

に向け早い機会に実現に段階を追ってしていただくように更なる努力をお願いしたいと思います。以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)

議長(岡林幸政君) これをもちまして、3番、武智龍議員の一般質問を終結します。10分間休憩します。

休憩 午前10時58分

(岡林学議員から所用のため欠席の申し出があり議長が許可する)

再開 午前11時08分

議長(岡林幸政君) 再開します。続きまして4番、斎藤政広議員の一般質問を許します。はい、4番、斎藤政広議員。

4番(斎藤政広君) 議長のお許しを得ましたので、ただいまから一般質問をします。まず町税の関係でございます。税というのはもう皆さんも十分ご存じのように、町財政上大変重要なもの持ってるわけでございますけれども、以外と話題になることは少ないようでございます。ただ一般住民、町民の方から言いますと、やはり税を払うということは、それぞれ皆さんいろんな思いをしながらお支払いをしてるんじゃないかというふうに思います。やはり税が大変だというふうな声はよく聞きます。特に国民健康保険税、その上介護保険、いろいろ次から次へ積み重なって、重税感を持っている方も多んじゃないかと思えます。そういう中で本町は、町民性と言いましょか、非常にまじめによく支払ってくれる方の多い町でございまして、今いただいている表を見ましても大体95%前後、特に町税、現年度の町税については98%以上という非常に高い徴収率をずっと確保しております。

そんな中でも、どうしても遅れる人とか払えない人とか、また意図的に払わない人とかいろんなタイプの方がおりまして、租税債権管理機構というふうなものができて、その滞納整理をする共同体のようなものが設立されたわけでございますが、まず、この租税債権管理機構について、近年新たに土佐市が加入をされたというふうに聞いております。この機構は、最初の設立段階でいつまで続くかということがあったのかどうかは把握しておりませんが、新たに土佐市が加入したということになると、まだしばらく続かざるを得んのではないかというふうに理解をしますが、どれぐらいのところまでこれを続けるつもりなのか、と言いますのは、やはりここでいろいろ税についての知識を習得し、特に滞納整理等

について勉強し、それを派遣をされた職員が自分の町村に持って帰ってそれを生かして独自で税の滞納整理ができるようになるというのが目的のひとつではなかろうかと思えます。ここへ頼んでからもうそれでえいわ、みたいな感じで行くと、もうそこがないと滞納整理ができなくなります。そういう意味でこの機構はいつまで続くのか。

そして2番目に、ここに職員を派遣をしております。この職員の派遣状況はどのようになっているのか。また、いくつかの町村で構成をしておりますので、その職員を派遣する町村に偏りはないのか。越知町は、ほぼこの機構がある期間、ほとんどの期間出ずっぱりだろうと思えますが、そのような状況がどうなっているのか。

それから3つ目としてここ数年の整理状況はどのようになっているのか。いくら委託をしてその成果はどうなっているのか。それから、もう数年たちましたので、この職員を派遣した効果は、越知町ではどうなっているのか。まずそのあたりをお伺いをしたいと思います。

議長（岡林幸政君）片岡税務課長。

税務課長（片岡洋一君）4番、斎藤議員にご答弁申し上げます。まず1点目に、機構のいつまでかという、組織形態が続くのかということですが、先に23年3月議会におきまして斎藤議員に答弁申し上げた折に、その時点では、機構は2期目であり平成25年で修了すると答弁申し上げておりました。しかしながら、その後各自治体からどうしてもこれは必要じゃと、なくしたら困るという意見が機運が高まりまして、平成26年から30年までの5年間の存続を決めております。その存続の中で土佐市を加えて全部で7市町になりますか、委託するのが7市町で進めていくということをやっております。

職員の派遣につきましては、16年に設置しまして、間もなく10年を迎えるわけですが、須崎市は市の役割として規模も大きいということで10名出してあります。中土佐町ですが10年間のうちで4名、四万十町が7名、津野町が2名、佐川町が7名、越知町が先ほど議員も言われました8名と、全てで38ですか、16年、17年においては、職員3名と3名の派遣でやっておりましたというところです。多少偏りがあるのは、やはり各市町人員形態に特徴がありますので、それはやむを得ないことではないかとなってあります。それから今後の5年間ですが、越知町に割り当ての派遣は2年間という予定になってあります。大体後は金等的に割られていくと、土佐市が入りますので、やっぱりそこも市の役割ということで、5年間すべて派遣していただけるようになってあります。

それから機構の役割というか、今までできてきてからですが、10年間を見ますに、やはり数値的な効果とアナウンス的な効果、それと

一番大事な人材育成の3効果があると考えております。数値的な効果はお手元に資料、配ってあります資料1をちょっと目を通していただけたらと思います。グラフの上の端からですが、青い町税の現年でございます。機構に移管する前で、平成15年度では98.1%、その16年には97.9、それから先は大体98%台をキープしながらゆっくり若干上の上昇方向にあります。町全体を見ましても、移管以前では87.7%が移管後1年たった平成17年には94.2%、その後約94から95の間を何とかキープできております。それから、うぐいす色と言いますか国保の現年ですが、国保の現年は移管する前より現在は悪くなっております。これは国保が持つ税の特異的なものでして、国保、普通で住民税であれば所得がなければかからないわけですが、国保税にはゼロはありませんので、減免がありますけどもゼロはありません。どうしても滞納につながる経済的弱者と思われる方がおりますので、この部分については、いたし方ないと考えております。町税をいくら厳しくしても本人の生活を脅かすことはしてはならないと考えておりますので。それから国保税の全体ですが、紫色全国保ですが、これも機構に移管した翌年からは数字的に言いますと、81.2が86.9と、それから後約86%台が何とかキープできてあるんで、これもやはり機構の成果だと考えております。それから滞納繰越分、町税、国保両方見ましても、極端に下がっておりますので、これも機構の大きな成果であろうと思います。それからアナウンス効果としましては、機構が滞納処分により動産、不動産、預金等の差し押さえを厳しく行います。それを厳格に行った結果その話を伝え聞き、本来でしたら町が督促状、催告状出しますけども、何の連絡もありません。それで最後に予告文書を発送いたします。機構に移管しますという予告文書発送します。それしますと、それだけはちょっと待ってくれと相手の方から納税相談が入ってくるようになります。やはり、従前と言いますか機構ができるまでは税をどうぞ払ってください、お願いしますと、各臨戸しまして玄関先でいくら払ってくれませんか、どうぞお願いします的な発想でしたけども、いやそうではない、税はやはり払うべきものじゃと、払わん人があっては公平性に欠けると、そういう考え方への切り替えができたのが機構であると思います。町の徴収におきましても、やはり税は払っていただくものだ、98.7%もの住民の方が自分らの後ろにあるんじゃないかと、その人らのことを代表して取り立てるべきものだというそういう厳しいというか、そういう感覚で行っております。

人材育成ですが、機構に8人、実質5名ですが行っておりまして、その帰ってきた者の2名が今現在税務課におります。税務課におりますけども、直接徴収は担当しておりません。どうしても限られた人数の中でやっておりますので、理想は徴収へ行っていただいてやっていただきたいと思いますが、最終的には今の徴収の担当者の援護射撃をするようなことで知識と習得してきたやり方、方法、駆け引きは十分

できてあると思います。今後におきましても、やはり、払っていただくべきものじゃという考えを通してずっと徴収には望むつもりでありますので、今後皆様のご理解とご協力もよろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

議長（岡林幸政君）4番、斎藤政広議員。

4番（斎藤政広君）たいへん一生懸命やってくれているという姿勢がよく出ております。その中でやはり5年間延長するというところでございますので、その中で2年間は人を出さなければならぬ、人員が少なくてそれぞれの仕事できゅうきゅうとしている中で、このような状態がまだちよつと続くということは、残念な面もありますけど、仕方のないところかもしれません。この機構でのいろんな話し合い首長としての話し合いもあろうと思ひますので、その辺不公平のないように、当然納税者の不公平感というのをぬぐうのが一番でございますけれど、やはり市町村間の不公平感というのもあると面白くない面もあります。そういうところで越知ばかりが協力的ということではない、人数を聞いてみますとほぼ7、8人出しているところが大半でございますので、どこも協力的にはやっているとは思ひますけれども、この成果見ますと、やはりそういうふうに頑張ってみようと言うて人も派遣をする、そして、思いきりまじめに払っている納税者をバックとして、協力をしてもらおうというふうなことで、越知としてはこの成果が十分出てるんじゃないかというふうに思ひます。

この職員を派遣した効果については現在2名税務課にいるということですが、ここで知り得たいろんなテクニックというか、知識というかそういうものを生かして町独自で何かやることがあれば答弁願ひたいと思ひます。

議長（岡林幸政君）片岡税務課長。

税務課長（片岡洋一君）町独自でというのは、今まで不動産の差し押さえというのがあまりできてきてなかったと思ひます。私が22年から税務課長を始めてから不動産2件の差し押さえ、3件ですか、1件は差し押さえた時点でもう完納していただいて差し押さえを解除してあります。1件は、公売まで至りまして、売却してその人の滞納の整理は済んでおります。1件は、25年に差し押さえた案件がありまして、それは一遍公売しましたけれども一応公告というか掲示板公告だけでしたんで入札参加者がなかったということで、今後広報等を通じて新たな2回目の公売をしようかと考えております。その不動産とそれともう1点は、やっぱり預金の差し押さえ、保険の差し押さえ、やっぱりそれにはそれぞれ手続きがあります。時間的な期限もありますんで、そういったことを習いながら今の徴収の担当がやりゆうということで、逐次効果を上げてきてあります。その16年以降で565件の差し押さえを給与、年金、不動産してあります。額にしまして1、200万円強の10年でですけども、

その分の差し押さえできてます。これもやはりそういう職員がおって担当のがを聞きながらやることによってなし得たことであろうと、なかなか自分で勉強してやりますには不安もありますし、ただ本の知識だけでもいきませんし、そういった機構の効果というのはやっぱりもってきた職員がおりまして、町独自でもそういう手が広げれたということが一番大きいと思います。何よりも一番大事なのは、やっぱりその徴収すべきという熱い心をもった人が育ってきたということが一番だと思っております。以上でございます。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）今担当課長から効果についてお話がありましたが、私自身も大変大きく担当の若い人の考えが変わったなど思っております。実は、かつて大変厳しい徴収をした時がございます。管理機構の方で。その時に越知から派遣をしておりました彼におきましては、相手が大変非常にダークな人でございますので、厳しい問題がありました。場合によっては身体に障害を与えられるということもありましたが、やりきりまして、当時の須崎の市長が直接見えられまして、よく最後まで頑張ってくれたというご報告がございました。また最近、この先ほど徴収に徹するという課長がいましたが、住民の方から時より町長この小屋に税金がかかるかよということがございます。というのは、課税漏れが結構あったということです。そういった所に対して職員が確実に自分の目でみて確認して一覧表を上げてまいります。その中の何名かから電話がかかるということですが、それだけ職員が一生懸命になっておると、それだけ大変成長したとそのように感じております。

議長（岡林幸政君）4番、斎藤政広議員。

4番（斎藤政広君）予想以上の答弁をいただきまして、私もちょっとうれしく思っております。こういう人材育成と言いますか、こういうものとそれからアナウンス的なものと実際に出来上がったものと、こういうものをこれがあるうちということではなくて、こういうものをどんどんと組織として貯金をしながら後へつなげていって住民が不公平感を持たない納税体制と言いますか、そういうものができるように努めていただきたいと思っております。

直接この質問とは関係ないんですけども1点ずっと気にかかっていることがありますので、これは何うというよりこんなものが問題点になっておると言うことをひとつ言いたいと思っておりますが、それは国保税なんです。国保税は所得に対して、それから固定資産に対して、その人間に対して、それから世帯に対してというふうな割合で課税をしております。これはもうずっと最初からそのとおりです。ところで最近、年金にしろ、普通に働く収入にしろ、収入はずいぶん減ったけれども、税金が減らない、なぜかと言いますと、固定資産税10万払っていますと



5万円はそのままかかります。これには所得に対しては割引がありますが、固定資産については特に割り引きないですね。そういう意味で固定資産税割、というものを将来的にどういうふうにするか、高齢者はこれを半分にするとかですね、何か固定資産税があることによって収入の得られる人ならいいんですけれども、土地とお家を持っている、もしくは山林、田畑等持っている。それだけのことで税金の半額が国保税に反映されるというのがちょっと無理がいく時代が来たんじゃないかと思いますので、この点については長期的なお考えも必要でしょう。例えば高知市なんかは確か資産割を取ってないと思います。そういう自治体もありますので、こういうことを将来検討していただきたいということを申し添えておきます。

次に、2番の地域振興についてでございます。最近集落活動センターというふうなものがよく新聞紙上などにありますが、以前何回かこのことについては質問をした議員もいまして、答弁もいただいておりますが、この集落活動センターというものの内容についてもう一度お伺いをしたいと思います。そして、県下の設置状況、そしてその設置したところはどうのような取り組みをしておるのか。そして、この制度を本町で実施をするために、いくつかの集落等に声をかけた、そういう取り組みをしたことがあるかないかということと、それからこういう活動は本町のこういう政策に向いているから、これを取り入れたいというふうな考えがあるのかどうか。その4点についてお伺いをします。

議長（岡林幸政君）小田企画課長。

企画課長（小田保行君）斎藤議員にご答弁申し上げます。集落活動センターについてですが、このセンターというのは、地域住民が主体となる旧小学校や集会所等を拠点に地域外の人材を活用しながら近隣の集落との連携を図り、生活、福祉、産業、防災などの活動について、それぞれの地域の課題やニーズに応じて、総合的に地域ぐるみで取り組む仕組みということになっております。それでポイントは5点ありまして、まず、主役は地域住民である。2番目に活動は地域のオーダーメイド、地域独自の取り組みということですね。3番目が、住民が集まりやすいところが拠点である。4番目、様々な人材を活用する。そして5点目ですが、集落の連携による取り組みであることが挙げられております。

それでこれは高知県の方も非常に力を入れておりますけれども、県の支援としましては、集落活動センター推進事業費補助金という制度があります。それで、県下の状況でございますが、現在開所となっている地区数は、西は四万十市、これは大宮地区ですが、から東は安田町までの11地区になっております。また、今月11日の高知新聞にも載っておりましたが、2015年度、平成27年度ですが、四万十町家路川にも開設をするという記事が載っておりました。各施設それぞれ特徴があるようですけども、開所前から活動していた本山町、これは学校活用した

ところですが、とか梶原町、そういった所が開所前から活動していたところ、それとまた形態違うんですが、非常に不便なところでガソリンスタンドなどがなくなる、生活に直結した問題があった土佐町、それから先ほど言いました四万十市大宮、そこは非常に住民の方が危機感を持って開所した所ようです。ですので、自分たちで何としてもやっていくというような意識も高いところのようでございます。また活用施設ですけれども、旧小学校が6カ所、それから公民館など地区施設が4カ所、新築が1カ所、新築は仁淀川町の長者でございます。それから、事務局スタッフですが、地域の方ももちろんですけれども、地域おこし協力隊員や集落支援員など、高知県では高知ふるさと応援隊とっておりますけれども、3年間一員として入っているところがほとんどのようです。

それで、本町の方でございますけれども、先ほど議員も言われましたが、越知町でも、いろんな取り組みをしているところがあります。1か所この集落活動センターという制度が出た時に、新しく始めたところがあって声をかけますと、なかなか義務的にやるには私らしんどいという話も聞いたことがあります。それから、本町の取り組みと言いますと、現状では職員を中心に研修会へ参加をしております。それで県下各地区での取り組み状況、特に開所したところの背景とか、活動状況、それから運営方法や課題を把握することに努めております。越知町でもいろんな取り組みをしている地区もありますので、今後特に実際やっているところの事例を参考にするという研修会が最近多くなっておりますので、そういったところにも参加をしていただきまして地域ぐるみで取り組んでいただけるように勧めていければと考えております。長くなりましたが以上でございます。

議長（岡林幸政君）4番、斎藤政広議員。

- 4番（斎藤政広君）あらかたのことは今の答弁で把握できましたが、これは先ほど武智議員からあった移住にしろ空き家調査にしろ何にしろ、やはり町をPRする核としてこういうものがどんと出ますと、やはり地域のイメージというもの随分変わってくると思います。今のところはまだ職員で研修会をしたり事例の研究会へ出たりというふうなことのようで、どっちかという消極的、受け身的なものしか取りかかっていないというふうに理解をするわけですが、こういうものは、町全体でどっかにないろうかみたいな感じでいくら探してもそう簡単にそれができるとは思いません。やはり、リーダー的な人がいる。もしくは、やってみたいという人がいる。そういうところを早く探して1本釣りのような形でまずはやっていかないと、どこの町村見ても町の中に3つも4つもこれができるというのはごく一部の町であって、1つの町でそんなにたくさん場所がこういうものが活用できるというのはまだ難しいかと思っておりますので、いろんな町づくりの政策の中で、こういうものを柱に1つ据えて

みる気があるのかどうか、これについてお伺いをしたいと思います。課長でも町長でもよろしゅうございます。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）ありのまま正直にお話しますが、私自身、即取り組むということまで考えておりませんが、ただ、これは、地域の住民のために非常にいいことでありますから、当然取り組みたいと思っておりますが、実は、越知町の集落の皆様方の生活を見た場合に、集会所を中心にそれぞれいろんな活動をしております。そういうことになりますと、これをどこに置くかとなりましたら、休校になった学校とか、あるいは集会所的などころが基本になるのではないかというように思っています。その場合に話を持って行った時に、これはありのままの感じですけども、それは今もしゆうんじゃないかよと、そういうふうに言われるんじゃないかと思うところもあると思います。というのは結構活動してるところは活動を現在しておりますんで、その辺のところ、一歩踏みきれない状況であるというのが現状です、ただ、しかしそれはそれとして、それ以上の活動をもっとするべきだという気持ちもございます。その辺、多分企画課として一歩踏み出せないのは何となくその辺が根っこにあるのではないかなと思っております。

先ほど言いましたように10カ所余り県下でもできておりますので、先ほど職員が勉強しておるといことですが、その辺の内容も職員からも詳しく聞いて、場合によったら私自身も研修に行って、今よりも一歩伸びるものでありましたらぜひやりたいと思っております。

議長（岡林幸政君）4番、斎藤政広議員。

4番（斎藤政広君）作る以上はそれなりにいろんな所に波及効果のあるものというふうに思われると思います。けれども実際は、守るものを守っていくような組織になるのか。大宮産業のように足りないものを補完するための活動になるのか、いろんな側面を見ながら、あまりあれもこれもというふうに重く考えると、これは地域の人も重荷にもなるでしょうし、取り組みとしてはスタートがしづらくなる、いうふうなこともあろうかと思えます。やはりその地区に何が必要で、そのためにこういうことをやったらみんなが楽しく過ごせると、まず、そういうビジョンと言いますか、そういうものがまずないと、とりあえず作ってみようとか、目標は10ばあ掲げてというのは、これもうほとんど実現不可能だと思いますので、2つ3つのことをとりあえずやって、それでそこに住む人が幸せで暮らせるというふうなところからスタートする、それぐらいの考えでまず行った方がいいんじゃないかと、これ私の考えですけども、そういうふうに思います。今は、やはり町はある意味競争です。そういう意味で人に一人でも多く住んでもらって、越知はいい所だよと子育てにはもってこいの所だよとか、年がいても病院もたくさんあって

介護施設もあっているんな面でいいんだよと、越知の利点と言いますかそういうものも生かしながら、1つの方法としてこういうものをもう少し掘り下げて勉強していただいて、やっていただきたいと思います。

次に、福祉の関係でございますけども、先ほど武智議員に答弁がありましたので重複する面は省きますが、全体的にこういうものを走らすとして、一番大事なものは車両と運転手です。答弁の中にも一部ありましたけれども、狭い地区や急傾斜の道路、雪が降っても雨が降っても通行しづらいところ等いろいろあります。今ある2台の大型バスとそれからバンタイプの9人乗りのワゴン車、こういうものではなかなかこの対応が難しいのではないかと思います、そういう車両のこととか、それから運転手の確保、こういう面がこれから先こういう事業するには非常に大切な部分になってこようかと思えます。

やるかやらんかというのがまずありますので、それも聞かないかんわけですけども、そのことはちょっと後へ回しまして、この3月まで試行運転と調査をするということですが、4月からじゃあどうするのかということなら3月末で調査が終わりました。4月です、はい切ります。もしくは、はい継続しますでは、たった1日2日で結果出さないかんわけですよ。少なくとも2月頃には新年度からこういうふうな方向でやりたいというふうなものがないと、隙間ができるわけです。と思えます私は。それをまずどのように考えているのか。それによって車両とか運転手のことも当然課題になってこようかと思えます。それから、今総務課長の武智議員への答弁の中で、やっぱりハイヤーがなくなっては困るといふふうなアンケート調査もかなり出ていると思えます。これは、越知町では今非常に大きな話題になっております。町長もどっさり耳へ入っていると思えます。こういうことで運転手の確保をそういう業者さんと一緒になっているんなことを研究してみる、そういうことも大事ではないか。大事ではないかというよりも近々の課題ではないかというふうに思えます。両者がうまく生きれるような武智議員の質問にもありましたけれど、デマンドとかそういう両者がうまく生きれるような仕組みづくりを、やはり大まかでも早くから検討しておかないと、25年度は試行でしたと。26年度は一遍休んで1年間かけて研究しますと。27年度から正式に動きます。ある意味それでもいいと思うんですけども、やはりそういうふうで大まかなスケジュールですね、そういうものやはりきちんとつけて、道筋をつけないといかないと思うんですが、このあたりをご答弁願いたいと思えます。

議長（岡林幸政君）片岡総務課長。

総務課長（片岡雅雄君）4番議員にご答弁申し上げます。先ほど武智議員からデマンドも研究をせよということをおっしゃってありますが、もちろんこれ

からそっちの方法も検討したいとは思っております。ただ、公共交通検討委員会の中で、こういう話をした中で、カチッと決まったわけではないですが、この方向性と言いましょうか、それを申しますと、今段階の調査の結果、現在試行している町民バスがなくなったら非常に困ると、続けてくれという、利用者の意見が多数でございました。そういうことで検討委員会の方向としては、4月からも町民バスを続けていく方向で行きたいと考えております。将来はデマンド方式を考えなければいけないような時もあるかも知れませんが、今のところはバスを続けていくということでございます。それと、大まかな方向性を言いますと、委員会で話しちよった中で、今決めつつあることは、4月からも町民バスを続けると、それとバスを先ほども申しましたが、あまり大きすぎると、危険も伴うということで15人乗りのバスを何とか購入できないかということで、今県の方でも県から意向調査というものございましてそれにはちょっと手を挙げております、欲しいということで。

それともう1つハイヤーの話をさせていただきましたけども、この試行の調査をする前に職員も2社の業者へ行きまして、いろんなことを話は聞いております。その中では今のところ試行についてはあまりプラスにはもちろんなりません、大きなマイナスはないということで、試行については協力的でございました。それと、1社はいい考え補助的なものとか、タクシー会社生き残っていく上で何かいい話があったら聞かいてくれというような前向きな意見もございました。そういうことで、委員会ではもちろん、町民バスとハイヤーの存続の観点からも運転業務、小型のバスなんかを購入できたと仮定しまして、この運転業務を今シルバーさんにお任せしているわけなんです、これをタクシー業者にお任せできないかと、そういうことを含めまして今考えております。それにはもちろん今任せているシルバーさんとか、タクシー2社含めてこれから検討して行かないかと思っておりますが、今のところ委員会ではそういう方向で進んでおります。以上です。

議長（岡林幸政君）4番、斎藤政広議員。

- 4番（斎藤政広君）公共交通委員会で、ある程度の方向性は出しておる、結論は出てないけれども、こういう方向で行きたいというふうな話し合いはされておるといってございませう。ただ、続けるにあたって無料でずっと続けるのか、有料にするのか。これは少なくとも早い時期に決めないといけないと思ふんですよね。町長が言いましたように一遍やりだしたらなかなかやめれんじやいう話をしますよね。それやったらちゃんと決めちよかんと、これを試行試行言うて何年も無料やって、さあ来年から有料にしますじやいうようなこと、これまずできないと思ふんですよね。お試し期間は6か月、けれども要望が多いので始めます。ですから適正な料金もいただきます。アンケートでも料金は多少払っても問題はないというふうな答えが多い。それから私たちが行った地区の説明会でもお金は少しは払ってもいいから便利のえいようにしてもらいたい。

料金についてただじゃないといかんという話は今のところ聞いておりません。むろん当然患者さんは受診券があれば無料でこれから先も乗れるということで続けるんだろうと思いますが、それ以外の方は、何らかの方策を、これも早い時期に結論を出さんといかんと思うんですが、そのあたりはどういうふうにお考えでしょうか。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）結論から言いますと、近々の課題だというふうに思っております。私自身例えばタクシー1つに取りましても、現在予約してほとんどします。当日になりましたら乗れないこともありますんで、じゃあ、歩いて帰ってくるということになる。それと、議会の方でも検討をしてもらっておりますけれども、それはそれとして、町といたしましても議員が言われますように早くしないと確かに間に合わない、その通りだと思っております。例えば車を1つ小さくするといってもじゃあ購入どうするかということになると、予算の計上ということが出てきます。車まで納車の期間がかかります。じゃあ運転手どうするか。運転手につきましても今非常に心配していることがあります。その辺の対応どうするかというようなことも出てきますので、やはり、先延ばしにすることなく、対処をしていくしかないなというふうに思っております。

議長（岡林幸政君）4番、斎藤政広議員。

4番（斎藤政広君）職員の方も大変忙しいでしょうけれども、この12月の議会が終われば速い目に1回目をする。1月にはもう2回ぐらい詰め込んでやるということで、やはり1月の末か2月の始めには、次の方策をある程度、人に説明できるような状態にしておいて、町の方針と言いますかね、そういうものを広報なりで早く知らせる。特に料金があるということになりますと周知期間が要りますので、遅くなるとじゃあ4月は無料じゃけど5月から有料とかいう、その変なことになっても面白くありません。そういうことをぜひこれは、大急ぎで取り組んでいただきたいというふうに思います。

そして課長からも町長からもありましたけれども、運転手の問題やバスの確保、それからバスでも15人乗りぐらいのスクールバスは四輪駆動らしいです。そういう四輪駆動車の導入とか、私は場合によってはこういうことこそ地域福祉振興基金、無論、補助金をもらうのが一番です。これを何とかもらうように確保する。どうしても時には、そういうので貯金をしたお金を福祉のために有効に利用する。そういうことも1つ方法としては考えられるのではないかと。今は地域福祉振興基金、残念ながら制度の中へその基金のお金をつぎ込んでおきます。新たな事業起こしではなくて。何もかにも貯金で始末するのがえいわけじゃありませんけれども、緊急としてそういう方法もあるのではないかと。というふう

に考えます。このことについて、大急ぎで検討していただくことをお願いをいたしまして私の一般質問を終わります。(拍手)

議長(岡林幸政君) これをもちまして4番、齋藤政広議員の一般質問を終結します。小休します。

休憩 午前11時54分

再開 午前11時55分

議長(岡林幸政君) 再開します。ここでお諮りします。これより午後1時半まで休憩したいと思います。ご異議ありませんか。(「異議なし」の声あり)。異議なしと認めます。それでは午後1時半まで休憩します。

休憩 午前11時55分

再開 午後1時27分

議長(岡林幸政君) 再開します。午前に引き続き一般質問を行います。11番、片岡清則議員の一般質問を許します。11番、片岡清則議員。

11番(片岡清則君) 議長のお許しを頂きましたので、ただいまから通告に従いまして一般質問を行います。まず1番目に農業問題について、関係者ということで通告をしております。新しく農業委員会の課長が代わりまして國貞君が新しく課長になられた。普段からよく知っておる人で、十分勉強もされておるといように思いますが、トップということになれば、やっぱり、その課を背負うてのことで、いろいろと緊張する面もあるかも知れませんが、それほど深く質問をするつもりもないし、農業問題の中でも特に、この1番目に提案をしておりますTPP交渉と本町農業はどうなるかという質問でございますが、実際98パーセントぐらいが認めて後の2パーセント分でそれほどの影響はないというようなことを新聞報道でも出ておるわけですが、今後において将来的に段々段々部分的に拡大解釈をされて、このままでいけば農業、特に米などは部分的に価格も安くなるんじゃないかと。この価格的に今でさえ米は安い状況の中で、専門の人などが言うには、米作りでも1人で約200ヘクタール作らなければ採算が取れないなどというようなことを言っておる、報道なんかにもそういうことも時々出ますが、越知町の水田面積

というのは約400ヘクタールぐらいではないかというように思うわけですが、越知町の水田をわずか1人や2人の人で作らなければならぬというような規模的な拡大を政府は狙っておるとのこと考えた時に、この小さい田んぼが、それほどの面積、規模拡大ということは当然考えられなくなるんじゃないかというように考えた場合に、かつてこの越知町でも米だけでなく、米の裏作には麦が作られておった。ところが今ごろは、麦は全く見ろうにも見る事ができんような状況の中で、将来的にどのような方向になっていくかというように考えておるのか、まず、課長にお聞きをいたします。

議長（岡林幸政君） 國貞産業建設課長。

産業建設課長（國貞誠志君） 11番、片岡議員にご答弁を申し上げます。TPP交渉と本町の農業はどうかとの通告をいただいております。今後の本町の農業どのように考えておるのかというようにご趣旨であったかと思いますが、TPPの12カ国協議というグローバルな話と、越知町の農業という中山間の局所的な話の相関性もございます。そういうことで若干長くなるかも知れませんが、ご了承いただきたいと思っております。先にTPP交渉に関しまして現状に触れておきたいと思っております。まず前提としましては、TPP交渉これは外交にゆだねられておまして、また協定の発効後には4年間の情報守秘義務がありますことから、交渉の経過の詳細につきましてはほとんど情報として入ってこないというのが現在の実情でございます。安倍総理は本年の2月に行われましたアメリカのオバマ大統領との首脳会談におきまして、TPPにつきまして聖域なき関税撤廃が前提ではないということが確認できたとの判断をいたしまして、3月15日に交渉への参加を正式に表明いたしました。議員もご存じのとおり、これ以降、米、麦、牛・豚肉、乳製品、甘味資源作物を農業の重要5品目といたしまして、関税撤廃の対象から除外するよう断続的に協議を重ねてまいりましたけれども、先日12月10日に年内妥結を断念との声明が発表されておまして、来年1月に次回の閣僚会合が開かれる見込みのようでございます。

先に申しました総理の参加表明と同時に、内閣府から関税撤廃した場合の経済効果についての政府統一試算、及び農林水産物への影響試算の計算方法なるものが公表されておまして、これによりますと、日本経済全体のGDP国民総生産が3.2兆円上昇するという試算結果が示されておるところであります。これにつきましては、経済的なメリット面からTPP参加への必要性が強調されておると感じるわけでございますけれども、実はこの中身につきましては、農林水産分野の約3兆円の生産額の減少という試算結果も含まれておまして、議員におかれまして、この点に関しまして本町への影響を懸念されておるのではないかと感じております。この3兆円の生産額の減少のうち農産物に限定をい



たしますと、約2兆7千億円程度になってくるようでございます。試算の対象となっておりますのは、関税率10%以上、かつ国内生産額10億円以上の品目、これからなります33品目でありまして、このうち農産物に限定をいたしますと19品目となってまいります。さらにこの中で本町への直接的な影響がありそうなものとしましては、当然のことながら、まずは米ですね、後は、茶、かんきつ類、牛肉といったところになってこようかと思えます。野菜類につきましては、元々の関税率がさほど高くなく、3%とかいうあたりでございますので、試算からは除外されておるようでございます。これらのうち最も影響が大きいと思われ米について取り上げてみますと、先ほど申しました3兆円の生産額の減少のうち、実に34%を占めます1兆10億円の生産額減少になると試算をされております。

一方、県が試算をしまして3月に公表しております高知県の農業産出額、これにおける米に関するデータ、これにつきましても先に申し上げました国が公表しております影響試算の計算方法、これを基にしまして同じレベルで県内の主要7品目に当てはめて試算をしたとされております。そこで示されております高知県の米の産出額に関する試算結果、125億円の生産額が70億円減少すると。つまり125億が55億になるという、言わば衝撃的な試算結果、これを基にしているようでございます。私が持っておりますデータは5月の時点のものでありまして、最新の状況とは若干異なるかも分かりませんが、この時点におきまして試算結果を公表している道、県は高知県を含めまして24道県でございます。これにより米の生産額減少の率、これを比較してみますと、高知県は56%でありまして、高い方、言い換えますと悪い方から7番目という結果になっております。しかしながら、米のみに限定をせずに、農業全体として見た生産額減少の率は13%でありまして、これ最も低い、つまり最も影響を受けないという位置にランクをされております。ちなみに最も影響を受けるとされておりますのが沖縄県でありまして、これが48%、これはサトウキビ等壊滅すると予測されている影響が大きいのだと思われすけれども、これを含めて40%台が7道県ありまして、高知のすぐ上高知が一番下ということですが、高知のすぐ上、これは徳島県でありますけれども、これでも20%でありますので、13%という高知県の数値は極端に低い数値であると思えます。

生産減少の額につきましても同様でありまして、高知県は128億8千万で、最も影響を受けないトップの位置にランクをされております。高知県は中山間地域が大半を占めます。農業に関しましては条件不利地域でありますので、この結果については不思議な感覚を覚えられるとは思いますが、この原因につきましては、TPPの影響を受ける対象品目が県内の作物の構成に占める割合が少ない、言い換えますと野菜の作付け面積が多いと、こういうことが反映をされた結果であると分析をされております。

一方で米の価格の低下率につきましては、国レベルの試算では国ベースですか、マイナス26%という数字が示されておりまして、かりに30キロ当たり8千円程度としますと6千円弱という数字が出てまいります。しかしながら高知県につきましては、これよりも相当に低い価格になってくるといっても伺っておりまして、これにつきましては5千円を切ってくるというような話も出ております。そういう大変厳しい状況も想定されておるようでございます。米の価格が大きく下落しますと、米では食べていけないということで多品目、例えば野菜などへ切り替えを進める農家が増えてくると予想されます。こうなってきますと今度は野菜の生産が急増しまして商品がだぶついて値崩れを起こすと、こういうことになってまいります。こういった負の連鎖が生じる可能性が大きいのではないかとこのころに非常に大きな危惧を抱いておるところでございます。

本町への具体的な影響額というものが自家消費や自主流通の部分もございまして、生産量その他、県内あるいは近隣町村の状況等さまざまな要素が複合的にからんでまいりますので、正確な数字としては把握できかねますけれども、先ほどご説明いたしました、国、県が公表した試算結果、これにより状況をご推察いただくということで一定のご理解を願えればと思っております。以上です。

議長（岡林幸政君）11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）追加して質問をしようにも、これだけ調査がきちっとできておるならば追加の必要はないと思いますが、同感というように思ったのは、米の値下がりにはさほどではない、痛手はないというような感覚であるというような答弁でしたが、越知町は何といても野菜の売り上げというのが米と比較した場合にダントツに多いわけですね。これが米が値下がりをするのがわかって、米から野菜へ切り替えがした場合、先ほど課長が言いましたように、だぶつくということから、野菜の値崩れという方向へ行ったら時に、本当に何を作っても何ともならないという問題が将来的に出てくると。やはり越知町の場合、知恵を絞って、越知町のみならず、他町へ出ての出作り、こういうことをほとんどの農家がしておるような状況の中で、やはり、越知町を支えていかないと行政、あるいは議会、ひとつに越知町には価格の安定をした契約栽培というのが今、この後にも出てきますが、よその町村と比べて非常に大きいウエイトを占めております。それはそれとして後から話しますが、担当課として、ぜひとも今後考えていただきたいのは、越知町には比較農地としてそれほど優秀な農地がない。やはり、今生姜なども相当作られております。生姜などは全国で言っても越知町の生姜出荷量というのは、本当に3番ぐらいの位置する状況にあると思っておりますが、今、越知町はご存じのように、文徳にいたしましても、柴尾にいたしましても今成にいたしましても、本年もそうですが、2回ほど水につかりました。

やはり生姜というのは水が入るともうまず腐ってしまうというようなことで、今後越知町として、どういう方向付けをしたらいいかということ考えた場合に、やはり、せまち直し事業等で小さい田んぼを大きくして、高い地域で生姜とかミシマサイコとかいうような安定した作物に手掛ける必要があると思うわけですが、今後そういった造成工事等やる場合に、補助の導入とか、そういうこの農地形成を今後取り組まなきゃならん時じゃないかというように思いますが、この点についてどういう考えを持っておるのかお聞きします。

議長（岡林幸政君） 國貞産業建設課長。

産業建設課長（國貞誠志君） ご答弁申し上げます。今後冠水、議員ご指摘のとおり、越知町には今の稲作地帯ほとんどこれ冠水地帯でございます。逆に言えば、つかるから米しか作れないというような現状があると思います。今後米から野菜、こういうふうにしフトしていくということは今の現状のままではなかなか難しい。当然水に弱い生姜等々の作物はできませんし、野菜にしましても当然出荷に至っては全部洗わないかんというようなことで当然合わないというようなことで、非常に品目の研究というもの今後重ねていかなければならないとは思っております。

そのほ場整備とか、せまち直し、造成、そういうことに関してのお考えということでございますけれども、現在いろいろと冠水対策自体も進んでおりまして、町の方も以前から佐川町と連携をしまして、国あるいは県の方にずっと継続的に冠水対策の要望もしております。そんな中で柳瀬川の改修計画は一定伸びつつあるという中で、そこから発生する100万m<sup>3</sup>程度の残土、これについての処分場、こういうことも今近々の課題となっております。この辺の有効活用、これにつきましては当然地区の意向、これが一番最も大きく影響してくることでございますので、まだ一部地元でそういう機運の高まっていないというようなところもございます。また一方で少し個々に話をしてみますと、そういうこと希望されている方もおられるようでございますので、今後、各地区と調整をしながらその辺の課題についても取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

議長（岡林幸政君） 11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君） 同じような考えであると思いますが、1点だけ町長にお聞きをいたしたいのは、私が先ほど言いました水没地域、かつて柴尾の地域に導水トンネルを抜けば文徳にしろ今成にしろ、地質そのものはずいぶんいいわけだが、水がたまたま台風時に上がってくると。やはり、このことが解消された時には、越知町のこの肥沃な土地というのは、ものすごいお金を生む可能性があると思うわけですが、前回町長選挙の時に、ひとつ取り組んでみたいという話がございました。そういった点で、今國貞課長も言いましたように、何とかということで、この対応を

考えておられるような話もあるわけですが、どういうお考えをお持ちでしょうか。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）越知町の市街地を除いてほとんどが水没するという地形にあります。このことにつきましては、佐川町、あるいは佐川町の一部の住民、柴尾の皆さんとも話し合いをずっと何年も進めてきておりました、国の方には、直轄にしてくれないかと、この仁淀川のつかる範囲、すなわち現在直轄は河口から加田のキャンプ場しか近くになっております。これを国の事業でやるということになってきますと、直轄にしてもらわないとなかなか大きな事業できんということで、波介川も済んだのでということで、なお国の方にも要望はしておるわけですが、ただ、なかなか現実問題として直轄ということの話は進んでおりません。ただ、その段階で柳瀬川を中心に氾濫がおこる。僕はここで生まれ育って来ましたからよく知ってますけれども、昔から台風たんびにつかります。この仁淀川の今成の沈下橋を越えるところの水の水量というのは莫大ものがございます。この中でまず柳瀬川は上の方から加工がされてきました。これも柴尾、神母谷、黒岩地区に大きい影響を与える1つとなっております。前はゆるやかに流れて越知町にゆっくり流れてきました。本流の方が水が膨れ上がって徐々に徐々に奥まで入ってくるという形でございましたが、最近の違いまして佐川の水が先に越知町に出てまいります。黒岩の学校の前で工事が終わってまして、ネックになってます。閉まっていますからここで一気にあふれて、擁壁を超えて田んぼの中へ入ってきて大あれの土地を作るという現状が続いております。

その中で、佐川の一部の地区と越知町の柴尾の方で柳瀬川の改修を先やってくれという要望がございまして、このことについても県と話しまして、相当の話し合いは現在進んでおります。進んでおりますけれども、圃場整備が絡むと簡単にいかないだろうというように思っております。先ほど國貞課長から話がありましたが、土を捨てる場所もそうでありますけれども、本来そのことよりも圃場整備で柴尾側がまとまるかという問題があります。非常にこれは議員も多分ご存じだと思いますけれど、たいへん難しいのが現状ではないかとそのように思っております。まして圃場整備の土を場合によって上流の方平野、黒岩地区へ持っていきますとまたまた下がよけ浸かると、あるいは女川地区まで入るという問題もあります。ここの辺で痛しかゆしで進めなくなっておるのも事実です。県の方は、まず柴尾地区の地権者のまずご了解もらいたいということで、話が進んでおりますが、区長さん中心にやっておりますけれども、全員の賛同はもらっておりません、現状。

そこで我々もう1つ実は県の方に要望しておりましたことは、とにかく柴尾から女川の間をつからないようにしてくれと、交通の便が途切れしてしまうということで、我々お願いしました。というのは大きい台風が来ますと平野から向こうも使ってしまいます。黒岩全部つかります。す

ると大田川にも大きい橋がありますけれどもいきません、全く。そこへ入ってこれなくなります。庄田の方もつかります。女川の方も浸かります。それから四ツ白の方からの道も切れてしまうわけです。だからこそわれわれは、1つの別な形で橋脚の長い橋を作ってくれということでこちらの話も並行して進んでおります。既に測量しておまして、何回か前の議会報告で建設課長も答弁したと思えますけれども、女川の通る地域も道が通る地域も新たに決まっております。そういった話を片一方では進めておるとというのが今の現状です。

個人の考えですけれども、黒岩川の改修を仮に無事に終えたとしても、じゃあ、その水量を抑えることが越知で可能かどうか。やはりこの仁淀川の莫大な量の水が流れてくるとなると、黒岩川は拡張されたけれども、やっぱり水没地域がずっとあるんじゃないかという心配をしております。実は国の方の計画の中に、これは、1年前くらい前から見せていただきましたが、仁淀川の市街地、入らんように全部大きい堤防をするという計画を見せていただきました。ただ私は不可能であろうという話をいたしました、その時に。じゃあ、佐川から流れてきた水どうやって止めるか、桐見川から来た水はどうやって止める。その調整が取れんのに護岸の擁壁を作ったところで実際水が入ってくると思うという話をした経過があります。これが今までの論議されたありのままのお話であります。それ以上一步も現在誠に申し訳ないけれども、進んでおりません。

(岡 林 幸 政 君) 11番、片岡清則議員。

11番(片岡清則君)確かに町長が言うとおりに、うわべを作らうだけでなく、現実にはこの越知町という地形がどうしようもない地域にあるということ考えた場合、これといった解決方法はなかなかないんじゃないかというようにも思うわけですが、やはり国に対してこの水をスムーズにいなす方法ということ以外に考えられる方法はないんじゃないかというように思いますし、今後においてもこういったことは、国との交渉等する場面があると思いますが、やはりそういった時に、雨が降った水が農地の中に入るというようなことは当然考えられないし、今後この努力を続けてやってほしいと思うわけです。

そういった面から、この1の3に掲げております今後の生産物組合についてということで通告をしておりますが、これは書いてあることを見ればわかると思いますが、越知町にはかつて町が進めました山椒の組合というのがあります。それから後でヒューマンライフの山椒というものが組織化をされて、今ツムラ順天堂との中で各種の農産物、ダイダイを中心に大きく飛躍をし、価格の安定した作物が形成をされて、越知町の農家も随分助かっておるといように思います。そういった観点から考えた場合に、1つの町で2つの組織ができて、現実には価格が違うという

ことで、それなら何で一緒になってその薬草作物こういった物を取り組めないかということが不思議でなりません。お互いに言い分もあると思うわけですが、やはり町がその両方の言い分を聞いて、お互いに考える時が来たのではないかというようにも思います。この点についてどういうお考えをお持ちなのか、お聞きをいたします。

議長（岡林幸政君） 國貞産業建設課長。

産業建設課長（國貞誠志君） ご答弁を申し上げます。今後の生産物組合についてとのご通告をいただいております。ヒューマンと山椒組合2つの組織が今後一緒に取り組めないか、言い分を町が聞いてというご趣旨であったかと思いますが、山椒組合につきましては組合を組織後10年余り経過しておりまして、一時期は70名を超えるような組合員数がありましたけれども、現在は37名で活動を行っておるようでございます。青実につきましては、大阪、京都、北九州の市場、こちらに出荷をしております、乾燥実につきましては和歌山の仲卸問屋に出荷をしておると、市場、仲卸ともに和歌山はじめ山椒の主産地、各地の出荷状況によりまして、価格が変動してまいります。当然のことながら青実につきましては、他の産地より早く出荷できればより高い価格で販売が可能となってきます。ただそういったイレギュラーな要素がございますけれども、ここ5年ほどは青実、乾燥見合わせた販売額が約5千万前後で推移をしております、まずは安定した状況にあるとは伺っております。山椒組合の栽培面積や本数につきましては丁度今現在組合において調査中ということでございまして、現時点では把握できておりません。

ヒューマンにつきましては、議員おっしゃりましたとおりツムラとの契約栽培を行っておりまして、乾燥実のみを出荷しております。契約単価につきましては、ツムラの意向により非公開となっておりますようございまして、正確なところは把握をできておりません。大体想像はついておりますが。ヒューマンの方は、生薬の栽培に限定をしまして栽培者数、栽培面積等を24年の総会の実績値でそれぞれ申しますと、サイコが204名で46.6町分、山椒が268名で59町分、ダイダイが81名で22.4町、トウキが5名でこれは量ですが560キロとなっております。計128町分程度の生薬の栽培をされておることになっておると思います。

山椒組合とヒューマンにつきましては、販売ルートなどは競合しておりませんが、年によりまして単価に議員おっしゃりましたように単価に開きが生じること。また特に乾燥実に関しましては収穫時期が重なることから人手不足を招いておると、収穫時のですね、ということが大きな問題点ではなかろうかと思っております。両者を1本化してはとのご意見ございますけれども、ご存じのとおり過去の経緯等もありましてなかなか町が中に立ってというのが現状難しくて、なかなかそういうわけにはいかないといった実情がございますので、今後、関係を見守りつつ、

改善できるのであればとは思っておりますが、なにとぞご理解を願いたいと思っております。以上です。

議長（岡林幸政君）11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）難しいということは十分承知の上で通告をしております。ものによっては、競合があることによって競り合って売れる場合はいいですが、逆にこちらは作る方が2つに分かれて売り先が同じような所に行くということになると、やはり、売り損をするんじゃないかということも考えまして、こういうことも申し上げました。農家というのは、やはりお互いに少しでも懐が良くなるように値ように売りたいというのは同じでありまして、町などが中に立たない限り、これは自然に合併するというようなことはできんと思えます。やっぱりそういった点で、これまでもヒューマンに対しても山椒組合にしても町も各種の補助金も出してまいりました。やはり、そういった観点から、よりお金が取れるような方向で一緒になってみんかよというような、そういった努力は是非とも続けてほしいということをお願い申し上げます。以上で農業分野の質問を終わります。

次いで2番目ですが、町営住宅の今後はということで通告をしております。以前にもこの町営住宅については、何度となく質問もいたしました。その際にやはり町内の個人の貸アパートの経営者などの話を聞くのに、あんまり大きい住宅を建てられたら、自分たちが個人で貸しておるアパートが空いてしまう。そういったことも計算の上ではあろうと思うわけですが、今のこの現状の中で、アパートが本当に足りないのか、空き家があるのか。越知の町を通りまして、あちこちに空室の立て看板が出ておるところが何カ所か見受けられます。こういった現状がどういう状況になっておるのかということと、合わせて町が今後計画をしておる50戸の住宅がいつごろできて、貸アパートとして人を募集するのか。こういった点についてのご説明をお願いします。

議長（岡林幸政君）小田企画課長。

企画課長（小田保行君）片岡清則議員にご答弁申し上げます。現状の空きの状況というまずご質問でございますが、ちょうど先だって町内の事業所で1月から雇用したいという話があって、空いちゅう所はないろうかということで、現状町営住宅につきましては小舟と若者住宅がありますが、今ちょうど若者住宅は募集をして、終わったところですけども、私どもの方では不動産屋さんではないので空き情報を十分に把握しておる所じゃないですが、不動産業者さんと、それからアパートを運営されてる方に問い合わせをしてみたらどうかというお話を、相談が合った時にさせてもらいました。そうして後で聞きますとちょうど空いたところがないと。ただ若い方を雇用するということでしたので、若い方が住むのに

適したところが空いてなかったのかもしれませんが、町内いくつもアパートもありますけれども、全部あたって空きがないという話かどうかはわかりませんが、若い人を雇用するのに探したけどもあいてなかったというのがつい先日話を聞いたところでございます。

それから、3区の住宅の募集の時期ということですが、後ほどの山橋議員からの質問にもありましたけれど、募集の時期は来年26年の12月ぐらいから募集をしていきたいと。できるだけ町外、県外から募集をしたいので、期間は長くって募集をしたいと考えております。以上でございます。

議長（岡林幸政君）11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）アパートの空室がないというのは、僕は聞いてびっくりしたんですけど、どういう調査をしたのか。この仁淀川の川沿いにあるアパートでも、3件か4件ぐらいは目についたし、本町筋にも空室のアパートがあると。現状調査の方法が、それはかつちりした数字でない、貸家というような名札はないにしても、1戸か2戸、若い者と一緒に同居しておったが、若い者が出て行って空室になっておる。こういう所で、ちょうど家も借りたいということで貸しておる人も私も知っております。いようになるまでうちは3万5千円ですけど、車の駐車場も合わせたら4万ぐらい入りよりもと。それで、年間で言うたら48万ぐらいは家の部屋と車の駐車場を1台貸すことによって入ってきておる。やはりこういった人は目に見えないところにもあろうと思うし、やはり、かつて越知町にも議会にも貸アパートを持っておる方が、町があまり大がかりなものをこしらえられたら、うちなんかは干上がってしまうというような話もありまして、できるだけ限定したものでということで、ご承知のように私もこの林屋敷の住宅の購入時には賛成もした人間です。1戸建ての住宅ならそれほどの影響は無かろうかと思いましたが、その後、小舟のような高いマンションができて、戸数的に50戸というような数字になって、何で50戸になるのかなと思えば、売主に税の免除、あるいは50戸になれば、それなりの財源的な措置も講じられるということの中で50戸になったということ聞いた時に、最初の購入時点から言って大きく変わったなあと。ましてこれから先、もう平成26年の12月に貸アパートができて、募集をかけるということになると、十分な説明もしていないと思います。皆さんにも多少なりとも迷惑をかけるがこうやって計画したのでよろしゅう頼むぐらいは言わなかったら、現実にあなた方個人の貸マンションにどんな影響があらうと、行政はやりきりますよというような私はやる手段では、本当に後になってから官が民を痛めつける役割にしかならんのではないか。このことについてもう少し詳しい調査を何でしないのか。説明ぐらいはしても当然じゃないか。十分な説明ができておるなら、こういう説明会を何回持ちましたぐらいの説明はしてほしいと思います。



議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）何度も申し上げますように、これは前も説明せんかと、アパート経営者を集めて説明するということはいたさんと私は何度も答えたつもりですよ。それは、先ほどがアパート空いてる云々の話がありましたが、それは空いてるにはいろいろ理由があります。一番大きい問題は価格もあるでしょう。もう1つはやっぱり入りたい人の意向に沿うアパートかどうか、この辺の問題が根幹にあるわけです。だからこそ先ほど企画課長が言うたように、願いをしたけれども無いというのが、その希望とお客と貸す方が合わなかったことだろうというふうに思います。町といたしましては、そういったことを考えた上で県の定住移住政策に乗って、一気に何とか越知の住民の減にならないように来てもらおう、基本的にそういう考えでやってるわけです。50家族入れば、やがてその中に子供さんができます。今小学校の学級も大変少ないものになりました。それ考えた場合に、1人でも2人でも、あるいは子供さんがあるいはご夫婦が入ってくれば、自然に生徒数も何とか持ちこたえるんじゃないか。そういうことを基本に県の政策に飛び乗って我々はやっているわけでありまして。決してアパートの経営者をいじめるとか、そんなことはどうでもえいというつもりでやっておりません。ただ具体的に非常に難しい問題は、私どもは片一方で町の人数が減らないようにという動きの中、そしてもう1つは、お願いしたいのは業者の方もアパート経営者の方もやはり自助努力もしていただいて、若い人でも入れる価格的にも合うような調整をぜひともお願いしたい。この前の学校の先生の異動で何人か越知の住宅のアパートに入っていました。お世話してるわけですから。だからそういうことは片一方でしながらも、そうは言え越知の人口減を少しでも歯止めをかけないかん。そういうことでやっておりますので、どうぞその辺をご理解をよろしく申し上げたい。

議長（岡林幸政君）11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）町長の考えは分かっておりますが、企画課長にお伺いをします。本来長の考えに沿って担当課は努力をするというのが当然の姿のように思うわけですが、やはりこれは、担当課の丁寧な説明によって、やはり人というのは、気もなるほどそうかと、俺らももうちょっと自助努力もせないかんのじゃなあとか、いろんなことにつながるとは思いますが、越知の場合にはそういったことが全くやられていない。町長が言うとおりに、よそから1人、人が増えることによって、夫婦の場合にはやがては子供もできる、越知の人口増にも絡むわけですから、これは全く悪い政策とは言いません。ところが、既存の貸アパートの人がこの町のこしらえたアパートに移転をすることを止めるわけにはいかんのです。これは、どう考えても町民のお金で補助をもらってやる事業で、選別をして町外の人しか入れませんよということとはできない。そのことからや

はり、なかなか難しい問題だなあというように思いますし、私もよそからの人を増やすということは非常にいいことだ。

9月の議会であったと思います。越知には随分な病院があります。病院に看護婦さんがよそから遠いところは高知からまで来ております。やはりそういった人たちのために、越知町にアパートができかなあということで、ある病院の院長さんから土地があったら造ってみたいという話もありました。それは町としても願うたりかなうたりじゃと。何とかならんもんじゃおかねえという話はしておりましたが、そういう土地もなかなかないということで、その話は前には進んでおりませんが、やはり今後において、そういったまとまった土地を町があっせんをするとか、やはりよそからの入り込みの人をこしらえるために努力も私はするべきじゃないかというように考えて発表したことでございました。今後、このことをぜひともご検討を願いたいと思います。ご答弁を願います。

議長（岡林幸政君）小田企画課長。

企画課長（小田保行君）まず、1つ目のご質問でございますが、町長の話は聞いたが企画課長はどうかということですが、当然町の方針としてやっておりますので、1つの課が町の意向と違う動きをすることはございません。私も先ほどもちらっと言いかけてはいたけれども、越知に住みたいという相談があった時に、うちの課の中で不動産業者さんとか、それからアパートとか問い合わせをしてみたらどうかということで、お話をすることが度々あります。やはり先ほど言いましたように、住む所がなかったという、1月から雇うけど、住む所がなかったという話を聞いたわけですが、現状では町の今の町営住宅では空きがないので、民間のアパートに住んでもらうということがそれしかないわけですので、そういうことで努力をしておるわけでございます。

それから、病院の事情も先だっても片岡議員おっしゃってましたけど、今後50戸の3区の住宅ができるにあたって、これからPRもしていきます。その中で病院であるとか、既に私も機会があれば声があるというようなところにはぜひ応募していただくようにしてもらって町内にできるだけ住んでほしいというようなことを、話をさしてもらっている状況でございますので、その辺でご理解いただきたいと思います。

議長（岡林幸政君）11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）努力をしておるということでございますので、これ以上の質問をしても前向きなご答弁はもらえんと思いますので、これおきますが、今後ともよろしく願いをいたしたいと思います。

3番に移ります。道路問題で桐見川堂林間の舗装についてでございます。桐見川から堂林を通過して、楯ヶ谷へ抜ける現在仁淀川町との共同の

道でございますが、今の議会で、堂林の奥に越知町分の境界がありますが、ここを境界としてお互いの町村のものを林道でなく町道に編入をして後の維持管理がしよいよとということで、切り替えをするという方法の提案が出ております。非常にえいことだと思います。しかし私はぎっちりあっちへも行くんですが、舗装をして4、5日すればまた同じところが同じように引っ込みゆくと、これは道路の形状見た時に、そこがやおい所へいくら乗せても、すぐに塞がると言いますか側溝の方へ出て、今越知の町が方々の町道をやっておるように、カチツとした縁へ広がらんようにして、舗装をすればかなり良くなる。こういうのを見たら何ぼやっても同じようにまたなるじゃろうと、地元の方もそういうて言うておりますが、抜本的な対策をしなかったならば、今後もすぐに道路に大きい水たまりができるような道になるんじゃないか。この堂林の上の町道境まで、越知町分になった場合に、越知町で何とか恒久的な対策を講ずるべきであろうというように思いますので、提案をしております。

議長（岡林幸政君） 國貞産業建設課長。

産業建設課長（國貞誠志君） 片岡議員にご答弁を申し上げます。桐見川堂林間の舗装についてとのご通告をいただいております。今現在舗装を個所的に虫食いの直してもなかなかすぐに傷むと。恒久的な補修ができないかというようなご趣旨であったと思いますが、議員もおっしゃられましたとおり、ご質問にありました路線は林道桐見川白石川線ですが、ご指摘のとおり路面の状況が非常に悪くなっておりまして、地域の住民の方々を初め通行される皆様には大変なご迷惑と負担をおかけしております。これまでもたびたび補修の要望をいただいておりますけれども、なかなか管理組合の予算額の問題、これは非常に予算が限られておりますので、例えて申しますと豪雨によって山手が崩壊した場合などに対応する経費を一定雨期の後までおいちよかないかとか、いろいろそんなような諸事情もございまして、雨期が終わるまでは場当たりの修繕しか行うことができずに大変申し訳なく思っておりますのでございます。

これに関しましてこの度ようやく予算執行の目途も立ちましてので、ちょうど本日9時より入札を執り行いまして無事町内の舗装業者さんに落札をしていただきました。一応今あちこち傷んでおる所については、この入札分で一定の補修は完了できると思っております。まだ打ち合わせを行っておりませんので、いつから着手するのかという具体的なお答えはちょっとできませんけれども、施工計画の協議の場で可能な限り早期に対応するよう指示を行うことにしておりますのでご理解をいただきたいと思っております。

ご質問にありました恒久的な補修ということにつきましては、今後まだ3月の議会で町道の認定議案も通ってからと当然いうこととなりますけれども、次年度以降町道として管理をするということになりますと、管理組合で管理をしておった当時とは違ひまして、一定の制度とか予算

的なもの当然ありますので一定の制度とかあるいは地方債、こういうものを使って議員のご提案のとおり舗装止めの的なものやり、あるいは側溝やりということも可能にはなつてこようかと思ひます。ただ、財政的なものもござひますので、この場でやるというような返答はなかなかできかねますけれども、その方向で検討さしていただきたひと思ひてます。以上でござひます。

議長（岡林幸政君） 11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君） よろしくお願ひをいたします。2番に移りたいと思ひます。林道等の草刈りについてということ、先だつて小日浦から越知に出てきておる方から、道路が最近非常に側溝にしても、掃除関係が非常にいかんと、石が増えてきて落ちちゅうとか、草刈りができよらんとか、町長さんもちようどその場におつて、現地を見て対応もさしてもらうからということ、町長は承つておつたのを見まして、ひとつあれは議会を出してもらわないかんと。道に対する町の、どうも何が業者にまかして安上がりで葉山の方はきれいになつちゅうけんど、越知町の道はなつちよらんというような話でござひました。全体的には私なんかは、越知町の道は大変良く管理がされてるというように思ひますが、やっぱりそういう提案があつた時には、何らかの形で町には作業班もおることですし、対応を早急にお願ひをしておきたい、このように思ひわけですがどうでしょうか。

議長（岡林幸政君） 國貞産業建設課長。

産業建設課長（國貞誠志君） ご答弁申し上げます。林道等の草刈りについてとのご通告をいただひております。草刈り、今一応越知町の管理についてはよくできておる方であろうということもお褒めの言葉もいただきながら、一方ではこういう路線もあるということで、反省をしておるところでござひます。ご質問にありました路線は林道の小日浦線ですが、ご指摘のとおり、特に一部区間において雑草が茂つておまして、通行しづらい状況となっております。この区間には山手に構造物がござひませんで、雑草が生育しやすい状況にありまして、今後におきましては最低でも年2回程度は草刈りが必要ではないかと考えております。

今回の県の対応につきましては、路線の管理を委託しております業者に至急作業に着手するよう指示をいたしてしております。業者も多忙な状況ではありますが、年内には作業を完了させたい旨連絡を受けておりますので、もう間もなく着手できるのではないかと考えております。そのような状況でありますので少しの間お待ちを願ひたいと思ひます。また、町内の路線全体の草刈り等々につきましても、再度来年度以降について少し見直しをしてみても必要であればまたその対応を考えてみたいと思ひております。以上です。

議長（岡林幸政君） 11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君） どうもありがとうございました。最後になりますが、道路問題の3番でございます。山室地区と提案をしておりますが、山室集落から豚小屋の方への道も測量杭等ができております。いづろろ測量をしてこの工事がやられるのか。それと、山室には山室の反対側の奥地、浅井さん所の方への道は大変道がせまい。さらに浅井坂の手前から上に区長さん所の方にかけて、先だっても病人が出まして救急車がどうしても上がれんということで、上から担架に乗せて下の道までかきおろすというようなことがあっております。区長さんからそういう要望が出ておるかどうかは知りませんが、やはり山室線、集落があるうち右と左、それに枝線の区長さんの家の方への新設道、改良になりますが検討できんものかどうか、お伺いをいたします。

議長（岡林幸政君） 國貞産業建設課長。

産業建設課長（國貞誠志君） ご答弁申し上げます。新設道について（山室地区）とのご通告をいただいております。山室の左右の幹線とそれから区長さん宅の方への支線、これについての改良はどうかということと、それから西森さんの養豚の方の奥側の測量、あるいは工事の時期ということでご質問いただいたと認識しております。まず、その山室線とヒソガ峠線と申します、その左へ行く道はヒソガ峠線と申しますが、この分岐から左へ行くヒソガ峠の測量あるいは工事の時期でございますが、今年度については予算措置をもう既にいただいております、測量については、発注をし、先だって測量完了いたしました。測量設計が完了いたしました。あとは工事の積算をし、発注するという時期に、その前にちょっと用地の契約が完了すれば、積算をして工事を発注するという流れになってまいります。今年度もう残りわずかでございますので、用地の契約をするということから見ますと工事自体は繰越の承認をいただかねばならないかというふうに思っております。

それからそこから右へ行く山室線、あるいは井口萩原線、それからその区長さんの方へ行くやつは町道北平線と申しますが、こちらの改良計画についてお答えいたします。ご通告をいただきまして早速現地を確認してまいりました。現地の状況は平均しまして幅員が2.5メートル以下と、区長さんの方の話ですが、2.5メートル以下ということで非常に狭い道幅になっておりまして、また道路の勾配も20%近く、20%と申しますと10メートル行って2メートル登るとそういう傾斜でございますが、道路としましては大変にきつい勾配であると思えます。路線の延長は112メートルほどありまして、受益戸数としましては終点付近に3軒の民家がございまして、ちょうど現地確認をしている際に山室の区長さんとお会いしまして、いろいろとお話を伺ったわけでございますが、今議員もおっしゃられましたとおり、今年に入ってもう既

に3回も救急車を呼ぶという事態が起こっておるようでして、緊急車両が進入できる現状ではないものですから、非常に苦勞して搬送されたというようなお話も伺いました。そのような状況でございますので、道路改良の必要性というものは、十二分に認識をしておりますが、地形的にも非常に厳しい環境にありますことから、事業費につきましてもそれなりに金額がかかってまいります。

実は先ほど申しましたように山室地区におきましては、町道ヒソガ峠線の道路改良、こちらを進めておりまして、順調にいけば来年、少しかかれれば再来年ぐらいまで工事の方がかかると思います。そういうこともありまして、町全体の事業配分のバランス、あるいは過疎債の同意をいただける予算枠、そういう問題から判断いたしましても、同じ時期に同じ地域で2本の改良事業を同時進行するというのはちょっと厳しいものではないかというふうに考えております。

こういったことを総合的に勘案をいたしますと、これあくまで仮定の話ですけれども、用地や財源などの諸問題がクリアされまして、事業への着手が仮に可能になるといたしましてもその時期につきましては先に申しましたヒソガ峠線こちらの完成後にはなるのではないかと、そのように考えておるところでございます。以上です。

議長（岡林幸政君）11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）それぞれ適切なお答弁をいただきました。初めての産業建設課長として本当に全体を把握しておる答弁には感銘をいたしました。今後とも頑張ってくださいと思います。どうもありがとうございました。（拍手）

議長（岡林幸政君）これをもちまして11番、片岡清則議員の一般質問を終結します。10分間休憩をいたします。

休憩 午後 2時39分

再開 午後 2時51分

議長（岡林幸政君）再開します。続いて10番、山橋正男議員の一般質問を許します。10番 山橋正男議員。

10番（山橋正男君）議長のお許しを得ましたので、通告に従い一般質問をいたします。始めに1番の補正予算、町長交際費20万円について聞くの質問でございますけど、交際費がいるのはもちろん当然でございます。なかなか事業の関係で補正は出てきますけど、交際費であまり補正を

聞いたことがないので質問をさせてもらいますけど、1番の25年度交際費は使い切ったかという質問で、今資料いただきました。なかなか字が小さいのでわかりませんが、今で総額84万2,095円ですね。

議長（岡林幸政君）片岡総務課長。

総務課長（片岡雅雄君）10番議員にご答弁申し上げます。先ほどお手元に配らせてもらったとおりでございまして、平成25年の町長交際費は予算的に84万5千円でした。それで12月10日現在の残高でございまして、2,905円となっております。以上でございます。

議長（岡林幸政君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）それでは、この84万で使途使ったわけですが、この補正の20万です。これ交際費ですけど、これは来年の3月までになると思いますが、使途は何に使うんですか。ちょっと休憩。

議長（岡林幸政君）休憩します。

休憩 午後 2時53分

再開 午後 2時53分

議長（岡林幸政君）再開します。片岡総務課長。

総務課長（片岡雅雄君）お答えします。この20万は、24年度の決算から拾い出しましたというか、12月10日現在24年度の、そこから3月いっぱいまでにかかった金額というものが、約16万ぐらいでございました。それプラス少し余裕を4万ぐらいみて20万といたしました。以上です。

議長（岡林幸政君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）私、交際費関係ですけど町長のこの84万5千円ですか、当初の関係ですけど、私毎年不用額が4、5万くらいあると思っていたのでこのような質問を出したわけですが、過去には補正があったかお聞きします。

議長（岡林幸政君）片岡総務課長。

総務課長（片岡 雅雄 君）お答えいたします。過去の補正等不用額両方でよろしいでしょうか。過去の補正でございますが、21年度以降を調べてまいりました。過去に22年度に22万4千円補正をおこないました。その時は補正後の予算は105万3千円となっております、この時の決算額は101万2,954円となっております。それと不用額の年度別額でございますが、24年度は不用が4万8,575円、23年度が2万1,881円、22年度は4万48円、21年度は2万3,725円となっております。以上です。

議長（岡林幸政君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）補正予算20万についてはよくわかりました。これで1番は終わります。次に2番の建設予定の町営住宅について聞くのですが、はじめに完成予定はいつか。企画課長が6月定例会で答弁されてると思いますけど、町営住宅の完成予定はいつですか。

議長（岡林幸政君）小田企画課長。

企画課長（小田保行君）10番、山橋議員にご答弁申し上げます。現時点でございますけども平成27年の2月を予定しております。

議長（岡林幸政君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）6月の定例会ですが、半年前になりますけど、高橋議員の質問でちょっと議事録を調べさしていただいたわけですが、企画課長の答弁を12月の答弁ですね、それを思い出しながらの質問になると思いますけど、完成予定です。来年の12月と記憶しておりますけど、何ゆえその3カ月の遅れですか。

議長（岡林幸政君）小田企画課長。

企画課長（小田保行君）これは、県に許可申請等やっておりますが、その手続きが非常に手間取ったということが大きな原因になっております。6月の時点でそれぐらいに終わって、それから募集をするというのが一番いい形だということで計画しておりましたけども、諸所の申請の許可等になかなか手間をかけることになってしましまして、ほんとぎりぎりのような格好にはなっておりますけれども、既に造成工事始まっておりますが、できるだけ早くということをお願いしておるところでございます。

議長（岡林幸政君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）申請の関係で遅れたということですが、今答弁の中で造成工事は今進んでいるということですが、進入路と造成工事がいっしょだと思いますけど、これは期限はいつまでになりますか、今やってる期限ですね。



議長（岡林幸政君）小田企画課長。

企画課長（小田保行君）山橋議員にご答弁申し上げます。工期自体は3月26日ということにしておりますが、建築のこともありますので、できるだけ2月末にはということで、業者さんの方にはお話をしておるところでございます。

議長（岡林幸政君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）工期が3月26日で、それではこれには間に合わんね。発注の関係がこれ出てくるわけでございますけど、来年の4月からこれ消費税が8%になるわけでございます。この関係をちょっと心配するわけでございますけど、進入路造成工事は早い目に終わらんと発注工事ですわね、これが3月内ならまだしもこれが4月に至ると3%オーバーになりますけど、これは発注は本年度中とよろしいですか。

議長（岡林幸政君）小田企画課長。

企画課長（小田保行君）山橋議員にご答弁申し上げます。入札につきましては、2月にしようと思っております。それは、造成工事が終わってから工事、特に開発完了広告というのをせないかんということになっております。それは造成工事が終わって完了広告が終わって後に工事に着手するということですが、発注自体は手前に発注できる。それから起工式につきましても、その手前にそれは着工に当たらないということですので、2月に契約をして起工式を3月に行いたいという予定で進めております。

議長（岡林幸政君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）企画課長から今答弁がございまして、町長にお聞きします。企画課長の言われたとおり、入札2月、間違いございませんか。ご答弁をお願いします。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）間違いございません。3月議決でお願いしたいと、このように考えております。

議長（岡林幸政君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）新聞紙上でございますけど、今県内の公共工事ですが建築関係が、何て言いますか不落不落というのであまり不落になってという新聞紙上にぎわしておりますけど、越知町はそういうことはございせんか。心配ないですか。

議長（岡林幸政君）小田企画課長。

企画課長（小田 保行 君）山橋議員にご答弁申し上げます。新聞紙上でそういった情報がありまして、大変私どもも心配しております。設計事務所、それから県内の状況を設計事務所を通じて集めております。その中で間違いないということはなかなか言いづらいものでありますが、状況的に2月ごろについては、ほぼ県内は大丈夫だろうと、ただ全国大手は非常に厳しい状況という情報は得ております。関西の大手はそれよりはまじやけれども、県内は何とかいけるのではないかというふうに現時点で捉えております。

議 長（岡 林 幸 政 君） 10番、山橋正男議員。

10番（山 橋 正 男 君）町長、今企画課長から答弁がございましたけど、今どうも県外はどうも不落になる恐れがあるというので、おそらく入札関係は県内という話でございましたが、指名競争入札になると思いますけど、県内の業者で行うんですか。

議 長（岡 林 幸 政 君）吉岡町長。

町 長（吉 岡 珍 正 君）そのことはまだ全く決めておりません。

議 長（岡 林 幸 政 君） 10番、山橋正男議員。

10番（山 橋 正 男 君）入札が2月に行われてスムーズに行くならば、まだいいかも分かりませんが、これがもし不落になった場合ですね、これひとつ心配ごとということになりますけど、不落になった場合おそらくひと月ぐらいおいて、4月以降になった、消費税が3%になった場合は、これはやっぱり町が消費税分の3%は出すようになるんですか。

議 長（岡 林 幸 政 君）小休します。

休 憩 午後 3時05分

再 開 午後 3時05分

議 長（岡 林 幸 政 君）再開します。小田企画課長。

企画課長（小田 保行 君）山橋議員にご答弁申し上げます。その消費税のことでございますけど、私もちらっと頭によぎってございましたけど、今ちょっと確認取りました。5%、8%の境界でございますけども、9月末今年の、9月末までの契約であれば5%のようです。それで、10月以降で

完成が4月以降になるもの、今年の10月以降で完成が4月以降になるものについては全て8%になるということです。ですので、5%で現在設計書作っておりますけども、それが8%が適用になるということになります。

議長（岡林幸政君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）ということは、もしの場合、不落になった場合は、そういう10月の契約ですからね、これは今度の住宅は2月に発注契約になりますわね。全部8%。そうなっちゃうわけやね、はい、わかりました。建築関係はそうやったわね、今駆け込み需要っていうのもものすごい多いわけよね。それでは次の募集時期は来年の12月ですね、募集時期は来年の12月からということでございますけど、この公営住宅に入れる者ですが、国籍は関係ありますか。ありませんか。日本籍じゃなけりゃいかんということですか。

議長（岡林幸政君）小休します。

休憩 午後 3時08分

再開 午後 3時12分

議長（岡林幸政君）再開します。片岡総務課長。

総務課長（片岡雅雄君）お答えいたします。町のやってる公営住宅の国籍指定はございません。

議長（岡林幸政君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）おそらくインターネットとか、これぐらい大きい公営住宅50戸建てるということになったら、恐らく日本全国に発信されて、全国から問い合わせ等が、午前中の武智議員からも仁淀川町の関係、広報によど川の見たところが発信から夫婦で帰ってきたなんていうことがございますけど、3番ですが今現在町内外、及び県外からの問い合わせは公営団地についてですね、入居についての話、問い合わせはありましたか。町内とか町外とかそれから県外ですわね。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）企画課長からも答弁さしますけれども、その前に私、いろいろ出たり入ったりしてる関係からですね、今朝方も言いましたよ

うに18件ぐらいから20件ございます。東京からもございます。ただ、知人の関係からの情報ということで聞いてきたこともあります。後刻これは今後のこれを全国にキャンペーンでうっていくという方法は、いろいろもう既に検討されております。定住移住の委員会もできて現在進んでおりますけれども、ただ、いまの段階で入っているのは、一番多いのは仁淀川町でございます。それから日高村、佐川、高知、須崎、東京、こんな感じであります。

議長（岡林幸政君）小田企画課長。

企画課長（小田保行君）山橋議員にご答弁を申し上げます。企画課への問い合わせですけれども、午前中の武智議員への答弁と重複しますけれども6件でございます。今相談、問い合わせがあった場合に3区の住宅が建つという話もしておる方もございますし、ネット等で県外の方とかは、そういった情報を得て相談、問い合わせがっております。ですので、この6件いずれも町外ですけれども、県内が4件、それから県外が2件あっております。それからこれ問い合わせということではないですが、ほんのつい最近のことですけれども、造成が始まりましたので、見学に来られた方が3組いたようです。どういう方かと確認したところ、若い夫婦2組で1組は子供を連れちゃったと。あとは40代の女性が1人おったという情報はいただいております。

議長（岡林幸政君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）次に3番のカヌー、ゴムボートについての質問でございます。ラフティングとゴムボートは一緒なんです。（「ラフティングボートがゴムでできてます」の声）。これ最初ですわね、これは平成23年度でしたかね、当初の関係で仁淀川を生かした体験型観光としてカヌー、ゴムボートで遊ぶなんて大体的に載ったわけでございますけど、非常に超有名になってきて今現在ですけど、この夏なんて言うたら雨が降らずに天気が良かったから、浅尾の沈下橋ですかね、あの周辺はすごい人ですごい人ばかりだったんですけど、最初の質問です。それぐらいの状態でしたが、カヌー、ゴムボートの収支の状態はどうですか。収入の状態は24年、25年。

議長（岡林幸政君）小田企画課長。

企画課長（小田保行君）山橋議員にご答弁申し上げます。まず地元鎌井田の区長さんやられておまして、今年は非常に夏場、雨が少なくて営業としてはよかったんですけども、水が少ないという関係で鎌井田の沈下橋が終点にラフティングの場合なりまして、非常にご迷惑をかけた点もあったかと思っておりますけれども、地元の方にはご協力いただきましてありがとうございます。24、25の収支でございますけれども、平成24年度収

入が円までいきますが、368万8,975円、支出が242万4,047円です。利益としては126万4,928円となっております。それから25年度ですが、25年度は、収入が500万ほど多いんですが、855万7,250円、支出が523万481円で、差額が332万6,769円となっております。収入はツアー料金、あるいはレンタル貸し出しが収入になっております。支出につきましては、主なものがガイド料、いわゆるインストラクターといいますけれども、町内外の方をお願いをしてガイドをやっていただいております。そのガイド料が大きいのですが、24年度が136万2,625円、25年度が317万7千円ちょうどです。このガイド料でございますけれども、観光協会の職員、ふるさと雇用で雇用しておりますけれども、もガイドに入ります。その人件費につきましてはその中には入っておりません。後ほど人数あるかと思いますが、このカヌーとラフティングの利用状況ですが、これ全体になります、24年度が2,352人、25年度が2,887人となっております。以上でございます。

議長（岡林幸政君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）この仁淀川のカヌー、ラフティングの関係は、観光協会が窓口になってるわけでございますけど、このカヌー、ゴムボートの関係は町補助金は、人件費だけですか。

議長（岡林幸政君）小田企画課長。

企画課長（小田保行君）ご答弁申し上げます。指定管理等には出しておりませんので、実質的に人件費ということになります。この収益によって運営をしてもらっておるという状況でございます。ですから、観光協会の職員が入ってますので、その人件費ということになります。以上です。

議長（岡林幸政君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）24年度、入の方が368万で出が約247万ですか。それから25年度が855万の約520数万ですけど、これなかなか説明っていいですか言葉で言われてもなかなかわからんような状態ですけど、収支の関係ですかね、人件費もほとんど出ていると思いますけど、この資料提供ってできます。それやったら全部わかるんですけど。（「ちょっと確認します。」の声）。

議長（岡林幸政君）小休します。

休憩 午後 3時23分

再 開 午後 3時25分

議 長 (岡 林 幸 政 君) 再開します。10番、山橋正男議員。

10番 (山 橋 正 男 君) あまりにも金額が、そういう24年度が、利益が150万あり、25年度は500万円もあるような状態なのであまりにも多いので、びっくりしたからと思うて決算書を請求したんですけど、明日で構いませんので。それでは次にトラブル等は発生してないか。トラブル等という関係ですけど、ラフティング及びカヌーの関係ですか、アユ釣りとか仁淀川で遊んでる方とのトラブルはなかったかという質問ですけど、どうでしたかね。

議 長 (岡 林 幸 政 君) 小田企画課長。

企画課長 (小田 保行 君) 山橋議員にご答弁申し上げます。やはりご指摘のように釣り人との意思疎通と言いますか、円滑にできなかったことはあっております。その際、ツアー後直ちに釣りをしてる方と話をし、なんとと言いますか、説明をして川の利用について理解をしてもらうように対応しています。それで特に問題はなくいっております。トラブル解消のために何をしておるかということもちょっとお話をこの機会にさしてもらおうと思ってたんですが、漁協とか釣りの鑑札を扱うお店には、事業説明とかそれから流域への事業説明板といいたいまいしょうか立てて、釣り人の方にも目に入るような対策をしております。インストラクターも一定研修を受けております。一応通る時にはできるだけ近くを通らない、あるいは様子を見て迷惑かからないように通るということで、特にカヌーは離れていきますので、その辺は最初ツアーが始まる前に一応利用者にも説明をして、釣りされてる方がいる場合は先頭に行くような形にしています。ラフティングのゴムボートにつきましては、7人ぐらいが乗るわけですが、すけどもそういった配慮をしながら、2艇とか3艇とか一緒に下る時もありますので、そういった部分の境遇っていうことも心掛けてやっております。ですので、これはどうしたことかというような大きなトラブルは今のところ起こっておりません。以上です。

議 長 (岡 林 幸 政 君) 10番、山橋正男議員。

10番 (山 橋 正 男 君) このラフティング、カヌーについてですけど、インストラクターがついてるから大丈夫と思いますけど、危険な状態っていうか、転覆したとかそういう関係等はございました。ありました。

議 長 (岡 林 幸 政 君) 小田企画課長。

企画課長（小田 保行 君） ご答弁申し上げます。特に転覆して危険な状況になったという報告は受けておりません。なんて言いますか、ライフジャケットです、それはつけておりますので、それと仁淀川自体がそれほど激流のようなところではありませんので、特に瀬で多少ゆれる時とか注意をして航行するというふうに心がけておりますので、そういったことは今のところ起こっておりません。逆に仁淀川の場合、ソフトラフティングと言いまして、吉野川のように激流がない代わりに途中で岩場の方に上がってもらって飛び込んでもらったりとか、ボートの上から飛び込んでもらうとかそういったことも逆にしておるような状況でございます。

議 長（岡 林 幸 政 君） 10番、山橋正男議員。

10番（山 橋 正 男 君） 3番の管理は適正に行っているかということでございますけど、今はなんて言うかね休みのことを、これ4月から10月までですかね、シーズンオフの時ですわね、その時のカヌーとかゴムボートの管理ですね、これやっぱり心配するわけでございますけど、この管理は適切に行われていますか。それとライフジャケットですか、これも貸し出ししてるでしょ、これも管理は大丈夫ですか、適切に行われてますか。

議 長（岡 林 幸 政 君） 小田企画課長。

企画課長（小田 保行 君） ご答弁申し上げます。ラフティングにつきましては、ラフティングボート、それからカヌーの一部、明治中学校を仮置き場にお借りしております。現状では町の備品でございますので、その管理につきましては盗難、あるいは荒らされることのないように管理を徹底するようにしております。以上です。

議 長（岡 林 幸 政 君） 10番、山橋正男議員。

10番（山 橋 正 男 君） 管理、倉庫ですかね、倉庫の関係は明治中学校の技術家庭室ですかね、木工室っていうかね昔の。あそこへずっとあそこが倉庫になる予定です。それとも新しいもの作るとか、どういう考え持ってます。これ町長か、企画課長。

議 長（岡 林 幸 政 君） 小田企画課長。

企画課長（小田 保行 君） ご答弁申し上げます。トラブルのところでトラブルということで話はしませんでしたけど、場所が分かりにくいというご指摘もいただいております。それで観光協会の方からも一応保管場所をきちっとした所、基地があってそこで管理をして受付をすとかそういったことも今後必要性があるのではないかという話も出ております。まだ具体的にその話は進んでおるわけではありませんが、明治中学校とそれから

カヌーはドライブイン片岡さんの前にも、そこ集合場所にして置かしてもらってますけど、一応仮の置き場ということにしております。ただ、じゃあいつということになると、まだ具体的にいついつということまでなっておりません。以上です。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）1つ補足をしておきます。実は、8月の19日に尾崎知事が越知に来られました。これは対話と実行ということで各町村を回っております。それぞれの地域の産業、越知におきましてはおち駅の方にも見えられました。その中で、仁淀川の観光というのは、徐々に、徐々に徐々に宣伝が効いたとか名が売れたとか、これは映画もありますしテレビもあります。いろいろありますが、それとモニターツアーやっておりますので、その数が徐々に増えてきておるわけです。その中で仁淀川を使うという行事が大きくなってきました。その中で昨年度一昨年から昨年度の利用数の増減増、ましてこれが今後増えていこうというところで、おち駅で知事とも話し合いましたけれども、今課長が言うたように基地をもう少し考え直してみてもどうか。もっと有効な使い方があるのではないかと。これは倉庫も含めであります。それと現在トイレがございません。ある企業のトイレを借りて使っているという現状がございますので、そういったところを全体的に煮詰めてもっと伸びやすいようにすべきだという知事からお教えいただきました。このことによって、もっとこれを今乗りきってどんどん今順調に伸び始めましたんで、思い切って伸ばすと、こういうことを実は考えているわけでありまして。

そこで、もう1点でありますけれども、こういった中で、どうしても滞在をして長くおりたいというお客さんおるわけです。これ仁淀川だけじゃなくして横倉もありますけれども、そういった中で出てきましたのが、私冒頭行政報告の中で申し上げました、町と商工会、観光協会、ニューシティ、平家会とが一緒に話し合うて新しいじゃあ何かをするのかっていうのが陳情に出されました例の宿泊施設であります。つながってきます。

議長（岡林幸政君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）町長、これはこの際ですよ、仁淀川ブルーがこれぐらい日本全国に有名になった、越知町は観光立町として宣言してはどうですか、観光立町並びに誘致を積極的にやったらどうですか。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）時間的な問題は別として、いい機会だとは思っております。



議長（岡林幸政君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）最後の質問でございますけど、4番の貸出し数、人数は。町内、町外の利用はっていうて、24年が2,352名、それと25年が2,887名というのでございますけど、カヌーですね、質問ですけど、カヌーは1人用と2人用がありますが、現在カヌーですね、1人用は何艇あるんです、2人用は何艇あるんです。それともう1点、レンタル料金です、カヌー1人乗りと2人乗りは違うでしょう恐らく。それどのようにしてるかもちょっとお聞きしたいです。

議長（岡林幸政君）小田企画課長。

企画課長（小田保行君）山橋議員にご答弁申し上げます。まずカヌーでございますが1人用、2人乗り用、15艇ずつです。それからラフティングボートにつきましては3艇でございます。料金が1人乗りが5千円で2人乗りが4千円と、1人当たりですね。それから、ラフティングボートが4,500円となっております。以上でございます。

議長（岡林幸政君）小休します。

休憩 午後 3時39分

再開 午後 3時40分

議長（岡林幸政君）再開します。山橋正男議員。

10番（山橋正男君）今資料いただいたわけでございますけど、この保険料ですね、23、24、25というのは、それは保険料ですから貸し出した人にいただいてる一律保険です。

議長（岡林幸政君）小田企画課長。

企画課長（小田保行君）ご答弁申し上げます。個々内容は言いませんがそのとおりです。傷害保険、それから賠償保険等になっております。以上です。これは保険会社に払ってる金額になります。支出ですので。すいません、ちょっとお渡ししましたのでちょっと消えてるところもありまして、下の方のカヌーとラフティングボート15艇ずつとありますが、15艇ずつの横ですが、6、7と縦にありますけど、これインストラクターの

人数です。それから5千円、4,500円というのが体験料です。これ大人の。それから4千円というのが小学生以下、その下はラフティングボートは3,500円ということです。それと雇ったインストラクターの賃金ということで2千円、1,500円というのが入っております。それから、もう1点ですね25年度ですが、まだこれから講習とかそういったことがあると聞いてます。ですので、これはあくまでも現時点ということで、これから支出が増えていくようでございます。以上です。

議長（岡林幸政君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）これを見ますと、これはカヌーもそうですけどラフティングですか、これは今の状態で増やすとなかなかこの人を、来たお客さんをもうずっと乗せるということは待ち時間がだいぶあるみたいな感じがしますが、増やすというような考えはどうですかね町長。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）増やしていきたいと思っております。

議長（岡林幸政君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）私ラフティングですかね、明治中学校の木工所ですかあそこへ来た時に、来る人ほとんど県外の人だと思いますけど、県内、県外の数は把握できておりますか。

議長（岡林幸政君）小田企画課長。

企画課長（小田保行君）山橋議員にご答弁申し上げます。まず表の中でちょっとここが大事なところなんですけど、この棒グラフの下側に年度ごとの月別で合計レンタル、イベントとあります。この合計の所がツアーに参加した人の人数でございます。レンタルというのが仁淀川で遊ぼうとかっていう行事がありますが、その時に貸し出したもの、それからイベントというのがコスモスまつりの時にあそこの宮ノ前の所でやっているものがございます。それで、県外、県内でございますけども、特にカヌー、ラフティングもグループで申し込みがあります。それで一人一人がたいいよそから来たら同県、もしくは県内に知り合いがおってというケースもありますので、件数で言いますと、全部で574件、25年度っております。その内の高知県内が19%、81%は県外になってます。それで都道府県別でいきますと、高知県が110件ですが、その次が多いのが大阪府89件とかなってます。これ全部言うと長いので、地方別に見ますと、574件のうちに近畿地方が204件、それから四国になりますと159件ですので、高知県は全体の19パーセントぐらいですけども、それ以外で言いますと近畿地方、それから四国地方が多いとい

うことになってます。ちなみに一番遠いところで行きますと、南は沖縄県が1組あってます。それから北海道からも2組こられてます。結構遠い所から来ていただいておりますという状況でございます。それでこれをツアーに参加者が、その表にあります合計で25年度が1,838人になりますが、これをその割合でちょっと割り振ってみますと、県外が1,489人になろうかと思えます。ですから約1,500。それから県内が350名というふうな数字になろうかと思えます。以上でございます。

議長（岡林幸政君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）これは町長、売りにしたらあれですよ、移住定住の者が増えるんじゃないですか。今聞いたら、県外の方が相当多いですから。これはもうこれでいいです。次にコスモスまつりについてお聞きします。25年度の収支の詳細な説明を求めるとい質問でございますけど、25年度収支はもうコスモスはできてます。

議長（岡林幸政君）小田企画課長。

企画課長（小田保行君）山橋議員にご答弁申し上げます。現時点ではまだ見込みの段階です。これも見込みですので、観光協会の方から収支決算書はいただいておりますけど、まだちょっと表に出せんもんでありますが、収入からいきます。収入が600万7,850円、支出が688万7,816円、これ差額がマイナスの87万9,966、約88万位となっております。この理由としましては、今年台風が来ました。それで、被害をたびたび受けたということで、その復旧に例えばトイレを移動させないかんとか、水が入ってぬかるんでとか、いろんな作業が多かったです。その復旧に63万3,363円、約63万円ほど、これが普段要らないものがかかっております。それから、非常に雨が多かって、連休の時は比較的客人も多かったんですが、それ以外がなかなか来場者が少なかったということで、事業収入も例年の決算額から言うと13万円ほど少なかったりしておりますので、そういったことがあって、マイナスという数字が出ております。以上でございます。

議長（岡林幸政君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）入の約607万ですか、入の一番多いのは町からの補助金ですか、町だけじゃないと思えますけど。

議長（岡林幸政君）小田企画課長。

企画課長（小田保行君）ご答弁申し上げます。町の補助金が350万5千円、これが町の補助金です。それ以外の収入としましては出店料、それから広告料、ステージに広告をやりますが、それから事業収入、それが先ほどちょっと少なかったと言いましたが、コスモスカーと言って園内を回

るやつ、それから子供に人気がありますけれども、ふくらまして中で子供が遊ぶ「ふわふわ」って言いますが、その事業収入、それと後は会費ですね、オーナーの会費、それが収入になります。以上です。

議長（岡林幸政君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）コスモスまつりは越知のイベントの1つで大事業になっておりますけど、本年度は24年と比較しますと観客ですか、どのような状態かというか、入った人数は大体延べ数ですか、分かりませんか。そしたら経済波及効果ですわね、どれ位町内ではなってるんです。

議長（岡林幸政君）小田企画課長。

企画課長（小田保行君）波及効果でございますけど、具体的な数字をつかんでおるわけではありません。出店されてるお店の方は当然ですけども、それ以外に、ガソリンスタンド、それから道道どっかお店に寄っておち駅は特にその時期については、多いというだいぶ認知もされてきて多いという話は聞いてます。具体的にどれくらいかというのはつかんでおりません。大まかに大体年間10万人とか11万人とかっていう、つかんだ数字がありますけども、やはりその数字は今年については、なかなかそこまで来てなかつたろうというふうに感じております。ちょっとその辺がなかなかうまく答弁できませんが。

議長（岡林幸政君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）今、課長より答弁がございましたけど、おち駅周辺ですよ、あの辺はたくさん人が集まってお客さんがお金を落とすという発言ですけど、旧の商店街筋は一体どうなってるんです。どのような状態です。普通の商店街ですわね、旧の商店街。私も商売人やから商店街のことはうんと気にかかるんですわね、非常に厳しいような状態で、波及効果でもそういう商店街の方に流れてお金落としてくれたら、これは言うことないわけでございますので、ちょっと聞いてみただけでございます。以上をもちまして一般質問を終わります。（拍手）

議長（岡林幸政君）これをもちまして、10番、山橋正男議員の一般質問を終結します。ここでお諮りします。本日はこれにて散会したいと思いますですがご異議ございませんか。（「異議なし。」）の声あり）異議なしと認めます。よって本日はこれにて散会とし、明日17日の開会時刻は午後2時とします。それでは散会します。

散会 午後 3時54分